

**令和2年12月第4回木島平村議会定例会
行政事務一般質問議員及び質問事項**

【令和2年12月21日（月）午前10時00分開会】

質問順	質問議員	質問事項	頁
1	勝山 正	1 国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて	1
		2 移住定住について	5
2	丸山 邦久	1 コロナ禍における木島平村の教育の現状と将来の展望について	8
		2 日墓村長の目指す木島平村の将来像は	12
3	山本 隆樹	1 ファームス木島平の運営について	17
		2 下高井農林高校の存続について	20
		3 (株)クロスプロジェクトグループとの包括連携協定について	24
4	山浦 登	1 老人介護施設の介護人材不足について	28
		2 新型コロナウイルス感染症対策について	30
		3 気候非常事態宣言について	34
		4 ファームス木島平の経営について	36

【令和2年12月22日（火）午前10時00分開会】

質問順	質問議員	質問事項	頁
1	芳川 修二	1 村づくりのビジョンと重点施策について	39
		2 村の財政計画について	41
		3 耕作放棄地対策について	45
		4 耕作放棄地対策と蕎麦の振興について	48
2	山崎 栄喜	1 財政運営について	52
		2 災害時避難行動マニュアルについて	54
		3 有害鳥獣対策について	57
		4 樽川堤防舗装に伴う影響について	60
3	勝山 卓	1 遊休荒廃地の解消と発生防止に向けて	63
		2 新型コロナウイルス感染症対策について	69
4	江田 宏子	1 より良い教育・子育て環境をめざして	75
		2 広報広聴の取り組みについて	82
		3 観光行政と第三セクターについて	86

議長（萩原由一 君）

8番 勝山 正 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

1. 国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点について質問させてもらいたいと思います。

まず1点目、「国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて」、今どのようになっているかお願いしたいと思います。

国道403号線につきましては、いうまでもなく飯山市から山ノ内町を結ぶ地域の幹線道路であるということを以前から申し上げております。

また、重要な広域観光道路でもありますし、大動脈路線でもあります。

本年は、山ノ内町地籍、特に夜間瀬地区におきまして、道路改良工事が実施され、今まで一時停止だった国道が、通常どおり一時停止ではなく、通常運行ができるように拡幅もされております。

木島平村におきましては、昨年、本年に国道403号線大町地区において損傷した道路補修の舗装工事が、今年は観光交流センターまで実施されております。

何年にもわたり要望してきましたが、なかなか進んでこなかった補修工事が、昨年、今年で観光交流センターまでの間の一部であれ実施されたことにつきましては、村長はじめ担当職員の努力の賜だと思っております。

国道403号線飯山市の中央橋から蛭川橋までの改良工事については測量が終了し、また、何年も県に要望活動を行ってきました柳久保地区の狭隘（きょうあい）箇所についても、地権者の方のご理解を得ながら前に進むことができ、測量も終了したと聞いております。

そのことにつきまして、3点についてお聞きしたいと思います。

1点につきましては、中央橋から蛭川橋までの間の測量後の現状・現況はどのように進んでいるのか。改良促進期成同盟会でも要望しております。見てみますと、変則五差路から先に測量した後、目印になる赤いテープが両側に貼られておりまして、話が進んでいるのかと思っておりますけれど、そこら辺はどのようになっているかお聞かせ願えればと思います。

また、2番目として、柳久保地区及び道路損傷個所の今後どのように進められていくのか。

3点目として、通学道路でもあります七曲西原線拡幅整備事業はどのようにされているのか、進展はしてないように見えます。その現状と今後の取り組みについてはどうなのか、お願いしたいと思います。

続きまして、県事業で実施されております河川整備事業についてであります。

1点目として、樽川については、大橋から新橋までの間の河床の工事が行われ、支障木の伐採など終了しております。さらに上流に向け事業が継続されております。

また、カントリーエレベーターから新橋の間の複数個所で漏水が確認されております。今年度中に対策を講じるとされておりましたが、その後の取り組みはどのようになっておるのか。

2点目として、新橋から菜の花橋までの堤防にアスファルト舗装が完了しました。活用方法につきましては、どのように検討されてきたのか、答弁をお願いしたいと思います。

3点目として、糠千地区大川の河川の支障木の伐採が昨年度と本年度の2年間にわたり事業が実施され、完了となりました。

支障木で景観も非常に悪い、いざという時の災害にも支障が出るという形の中で工事が実施され、景観も非常に良くなり、河床も良く水が流れるようになっております。樽川同様、

今後の管理はどのようにしていくのか、また、現状・進捗状況と今後の取り組みについて、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員の国県道、それから河川の整備についてであります。現状と見通しについて、建設課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

竹原建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「竹原雄一 君」登壇）

建設課長（竹原雄一 君）

村長に代わりましてお答えいたします。

ご質問の内容は、糠千地区大川の支障木伐採を除き、県の事業でございますので、県に確認いたしました内容をお伝えいたします。

国県道整備の関係の3つでございますが、最初に1番目、中央橋から蛭川橋までの測量後の現状はどのように進んでいるかということでございます。

1 1月下旬に沿線の用地について、地権者の立ち合いが行われ、その後、用地図の作成が進められております。

令和3年度以降に、用地買収が進められることとなります。

2番目の柳久保地区および道路損傷箇所の今後、どのように進められていくのか、につきましては柳久保地区につきましては、10月上旬に該当箇所の用地について、地権者の用地立ち合いが行われ、その後、用地図の作成作業が進められております。

令和3年度以降に、用地買収が進められることとなります。

道路損傷箇所の舗装による修繕につきましては、県予算の確保次第となります。

3番目の県道七曲西原線拡幅整備事業は進展しないが、現状と今後の取り組みはどうかということでございますが、令和2年度分の工事の入札が11月下旬に行われ、請負業者が決まりました。

工事開始は、来年2月末になるかと思われれます。

なお、令和元年度、2年度の工事は、国の補助事業で行った関係で進展してまいりましたが、令和3年度からは、平成30年度以前と同じように県の単独事業に戻りますので、進展の度合いは県の予算の確保次第となります。

答弁申し上げました事業は、いずれも国道および県道整備事業でありまして、県の事業でございますので、事業の進展は、県が確保する予算の多寡に左右されます。

村といたしましては、国道403号木島平地区改良整備促進協議会及び木島平村県道改良整備促進協議会と力を合わせ、県への要望活動を行い、一刻も早い完成を目指したいと考えております。

続きまして、河川整備につきましてです。

樽川から大橋までの河床の浚渫工事や支障木のさらに上流に向けての事業が継続されてい

る。カントリーエレベーターから新橋の間の複数カ所での漏水が確認されているが、今年度中に対策を講じるとされたが、取り組みはどうかということでございます。

樽川河床の浚渫工事や支障木伐採は、平成30年度から令和2年度までの3か年で、菜の花橋から大橋まで、国の国土強靱化事業によって行われてきました。

大橋から平和橋上流までは、県の総合流域防災事業で行われてきました。

村といたしましては、平和橋上流から上堰の取り入れ口までの当該事業を進めてもらうことを要望しております。

また、新橋からカントリーエレベーターまでの樽川堤防漏水につきましては、県が9月上旬に地権者を対象に事業説明を行いました。

堤防漏水対策工事につきましては、12月9日に入札が行われ請負業者が決まりました。工事開始は、来年3月上旬になるかと思われまます。

次に、2番目でございますが、新橋から菜の花橋までの堤防にアスファルト舗装が完了した。活用方法は検討されたかということでございます。

樽川堤防の天端のアスファルト舗装につきましては、その目的は堤防強化のために実施されたものであります。

また、通行に関しましては、河川管理のための車両通行のみを想定しておりまして、一般車両の通行は想定しておりません。河川管理用道路という位置付けでございます。

そのような理由から、橋の両端の進入口付近にバリケードを設置して、一般車両の進入を制限しております。

活用方法につきましては、サイクリング、ランニング、ジョギング、ウォーキングなどが想定されますが、県へこの河川管理用道路の使用について問い合わせを行ったところ、こうした行為を拒むことはしないが、認めることはしないということでありました。あくまでも、河川管理用道路という位置付けであるとのことであります。

ただし、マラソン大会等のイベントに利用を希望する際には、前もって一時利用届を提出すれば、一時的な利用が可能となることもあるということであります。

こうしたことを理解した上で、引き続き活用方法を検討してまいりたいと思います。

3番目でございますが、糠千地区、大川の河川の支障木の伐採が昨年、本年と2年にわたり事業が実施され、完了となり、景観も良くなった。樽川同様今後の管理はどのようにしていくのか、現状、進捗状況、今後の取り組みについてということでございます。

糠千地区、大川の河畔林整備事業は、県の補助事業を取り入れまして村が事業主体となつて、昨年度からの2か年にわたって行った事業でございます。

予定していました集落内の下浦（しもうら）橋から上流の四之宮（しのみや）砂防堰堤までの区間の河川内の支障木伐採作業が全て終了いたしました。

今後は、河川内支障木の繁茂の状況を見ながら、同様の補助事業があれば取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

8番 勝山 正 議員

再質問させていただきます。

国県道の整備につきましては、当然、要請はしっかりとやっていかないと後手になってし

もう面が多々ありますので、特に通学路であります西小路の七曲西原線は早急にやっていると、工事でも途中で大変だと思っておりますので、そういう事業につきましては、早急な取り組みを県へ要請して行ってほしいと思っております。

河川整備についてですけど、カントリーエレベーターまでの水漏れの所であります。

来年の3月上旬から工事が始まるということでありましたが、前回、403号線市之割地籍において、大水で水が入ったことにより通行ができなくなった、道路が沈んでしまったということでもあります。

水漏れの箇所の修繕に併せまして、今の403号線を迂回道路にしてという話も村長から答弁をいただいておりますが、その辺についても403号線の迂回道路としての要望も県にされたのか確認したいと思っております。

それと、樽川堤防の天端のアスファルト舗装につきましては、前回の所でも先ほど課長から答弁がありましたように、スポーツ、マラソンでもそうですし、サイクリング道路という形でどうかという話を提案したわけですけど、今、話を聞いていますと管理道路だということでもあります。

管理道路であっても、要請があれば利用しても構わないということでもありますので、当然一般車両が入る場所ではないと思っておりますので、有効的に使うということが必要かなと思っております。

そういうことでありまして、今、引き続き検討するということでもありますので、具体的に関係部署とどのような検討をされてきたか、そのことについて、いつ頃までにその検討結果を、こういうような検討をしていきたいということをご予定されているのであれば、そこら辺のことをお聞かせ願えればと思っております。

以上です。

議長（萩原由一 君）

竹原建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「竹原雄一 君」登壇）

建設課長（竹原雄一 君）

最初のご質問であります七曲西原線でございますが、先ほど答弁で申し上げましたように、なかなか厳しい状況ではございますが、引き続き積極的に要望を県に上げてまして、一刻も早い完成を目指したいと思っております。

2番目でございます403号の新橋からカントリーエレベーター間でございますが、水漏れ箇所につきましては、先ほど申し上げましたように、工事が進むと思っております。

それから、新橋を渡らずに樽川の左岸、迂回路でございますが、これにつきましては、検討しておりますと同時に、県へも災害対策のための道路移設ということで要望を上げておるところでございます。

それから、3番目の樽川の堤防のアスファルト舗装の管理用道路につきましては、それぞれ、村の各課で検討を進めておりましたが、具体的に、その使用につきまして県にお聞きしましたところ、先ほどのように管理用道路であるというお答えをいただきましたので、そうした制約がある中ではあります、1日とかのイベントであれば使える場合があるというようなこともありますし、そういった条件を考えながら、検討しながらより良い活用方法ができればと考えておるところであります。

以上でございます。

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

2. 移住定住について

8番 勝山 正 議員

それでは、2点目の「移住定住について」お願いしたいと思います。

移住定住に向けての取り組みはされていると思いますが、取り組みの方法とか、現状はどのようになっているのか、ちょっと見えておりませんので質問させていただきたいと思っております。

移住検討者が移住先を決定するにあたり、現地を訪問して確認することが一般的であると聞いております。

コロナ禍の中において、豊かな食や自然に囲まれた地域への関心が高まっているのが現状であります。

感染予防や遠隔地の相談者の移動負担を軽減するためにオンライン相談が増えているということも聞いております。

また、オンラインを活用した取り組みを行っていることは思いますけれど、次の4点についてお伺いしたいと思います。

1点目として、現在の取り組み、相談状況はどのようになっているのか。

希望される方の要望、どういう条件があるのか、そういうのもあれば聞かせていただきたいと思っております。

特に3番目の空き家バンクに登録されている状況につきましては、問題点は何かあるのだろうかということでもあります。

以前からの問題とすれば、貴重品がまだ家屋内にあるとか、そういうことでなかなか新しい人がそこに移住してこられないという話もありますので、そこら辺について、問題点はどのようなのか、お願いしたいと思います。

それともう1点、体験住宅は新しい建物でございますが、その中で空き家バンクに登録されている建物を体験住宅として活用することが可能かどうか。

新しい建物ですと当然新しいわけですが、古い建物、こちらに来ると空き家バンクを利用して移住を希望される方もありますので、そういうところを活用しながら、建物の管理も含めて移住の希望者には譲り渡せるということも考えられますので、そこら辺についてのことをお聞かせ願えればと思います。

よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

「移住定住について」のご質問であります。移住定住については、実際にお越しいただいて体験していただくというのが一番良いわけですが、現在、コロナの感染状況等がありましてオンラインでの取組みを余儀なくされている状況であります。

取組みの内容については、産業企画室長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、移住定住の取組みについてお答え申し上げます。

まず、相談件数についてですが、今のところ23件ございます。

内訳としましては、来庁での相談が13件、電話・Eメールで4件、オンラインでの相談が6件となっています。

コロナ禍での移住の関心の高まりは感じられますが、移動自粛等の影響もありまして、相談件数は昨年度より減少しています。

オンライン相談会は、県主催のセミナーに6回参加しておりますが、実際、現場に来ている人を呼び止めることができないということもありまして、相談者の確保に苦慮している状況です。

これは、他の自治体でも同様だと聞いております。

次に、希望される方の要望ですが、移住希望者の数だけ要望があるのが実情です。

例えば、大屋根の古民家が良いですとか、眺望が良いところがいい、住宅街が良いといったところですが、最終的には購入金額と老朽化具合など、取得後の改修の経費なども含めた住宅の状態が判断の決め手となっているようです。

また、空き家バンクに登録の物件は空き地も含めて13件です。中には、だいぶ老朽化した物件もあります。所有者からすれば、思い出のある家ですし、できればぎりぎりまで売りたいという思いがあるでしょうが、住む側にとってはできるだけ傷んでいない状態で住みたいというのが現実です。

そのためにも、できるだけ早めに空き家バンクに登録をしていただくことが不可欠です。そのことでより高く売ることができず、成約にも結び付きやすくなります。

最後に、空き家物件を体験住宅にというご質問ですが、活用方法としては可能です。現にそういった物件を体験住宅として利用している自治体もあります。

しかし、村がその物件を借り上げて改修し、または購入する必要もあります。経費的な検討も必要になってきますので、今後、具体的には可能であれば検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（萩原由一 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということでお願いしたいと思います。

体験住宅につきましては、古民家を利用させていただくのが一番良いかなと。

特に都会からこちらへ見えていただく方につきましては、新しいのも大事だと思いますけど、今まである建物をしっかりと再利用できるということが、本当に移住される方は望んでいるのかなと思っております。

以前、もう何年も前になるのですが、村として古民家というか、もう誰も住まなくなっ

た家を提供されて、その施設を改修、当然皆さんが来てもいいように現代風に、建物は今までどおりですけど、中身を、要するにトイレだの、お風呂だの、すべて新しいものにしまして、そこを体験住宅として希望者にそこで1年なり、経験していただいたという経過があります。

それによって、長年の間の中で、当然、建物も古くなってきますので、売却という形で、今現在、その建物を経験した人が購入されて住んでいるという実情があります。

こういうことがありますので、お金をかけて新しいものを作ることも大事だと思うのですが、所有者の方と協議しながら、購入希望者がいるのであれば、再利用しながら進めていくのが一番良いかなと思っております。

今、課長から話がありましたように、思い出はきっとたくさんあるかと思えます。そこをどうだということはできないわけですけど、建物が古くなれば、やはりだんだんとお客さんというか、利用者も少なくなってくると思っております。村としても早め早めに、特に空き家バンクの登録を率先して、この家をどうするのかかなというような形の中で取り組んでもらうのも一つの方策かなと思っております。

その辺の考え方を教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

ただ今の再質問の件についてお答えいたします。

勝山議員のおっしゃるように、実際に人が住まわれた住宅で体験をして、その地域を知ることとは非常に重要だと思っております。

村では現在、移住体験住宅が2棟ございまして、これは新築で用意したものでございます。

現在の利用については、おおむね昨年度と同様の利用数をいただいております。木島平を体験していただいております。

今後ですけれども、そういった需要も見ながら、今2棟ございまして、古民家も含めて、可能であれば検討をしていければと考えております。

また、空き家バンクについてですけれども、先ほども申し上げたように、できればできるだけ早く、改修が比較的少ない状況で売っていただくというのが一番理想なのですが、それぞれの事情もございまして、村とすればできるだけ啓発をさせていただいて、次の方へお譲りしていただけるように誘導をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午前10時31分）

議長（萩原由一 君）

5番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

1. コロナ禍における木島平村の教育の現状と将来の展望について

5番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づきまして2点質問をさせていただきます。

「コロナ禍における木島平村の教育の現状と将来の展望について」お伺いします。

新型コロナウイルス感染症による2回の長期休業がありました。

この休校により本村の児童・生徒の学業の履修に大きな遅れが出ているように感じています。

私がそのように感じるには理由があります。

私は、塾の講師をしていて、中学3年生の数学を担当しております。

受験がありますから中学1年から3年までの復習をしました。

なぜか、確率の問題のできが非常に悪いのです。

ご存じのとおり、確率というのは、考え方さえしっかり分かっていたら、分数の引き算ぐらいができればできてしまう問題です。受験生とすれば、これは「おいしい」問題。絶対できてしかるべき問題だと思っているのですが、これがなぜかできない。

そこで、私は生徒に聞いてみました。「どうしてここがわからないの」。そうしたら、答えは「3月に授業がなくなってしまって、このところの勉強ができていない」。言い訳かもしれませんが、そのように答えました。

そこでお伺いしたいと思います。

この休校は、どのような過程を経て決められたのか。

2点目、現時点で休校は正しい決断であったと考えられますか。

3点目、児童・生徒全員に行き渡る台数のタブレット端末が12月25日に納品されます。その活用方法をどのように考えていられますか。

今後、休校を余儀なくされる事態になることに備えて、地域Wi-Fiを整備して全村で使えるようにすることはできないでしょうか。

4点目、既存のタブレット端末、小学校に60台、中学校に30台がすでに納品されています。計算上、90台が余ることになりますが、その活用方法はどのように考えていらっしゃいますか。

5点目、履修の遅れの回復策をどのように実行されてきたのか。また、今後どのようにやっていこうと考えてられるのか。

6点目、今年9月、ユニセフ・イノチェンティ研究所から「日本を含む先進国38か国の子どもの幸福度ランキング」が示されました。驚くことに精神的幸福度は、日本が38か国中37位となっています。本村の子どもたちの現状をどのように感じていらっしゃいますか。

以上、多項目にわたり大変恐縮ではありますが、教育に関して素人の私に分かるように丁寧に教えていただきたいと考えます。

よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

教育長（小林 弘 君）

それでは、丸山議員の質問にお答えいたします。

1 番目のこの休校はどのような過程を経て決められたのか。

2月28日文科科学省から「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」発令があり、全国一斉の臨時休業の要請がありました。

同日、長野県教育委員会からも「新型コロナウイルス感染症対策のための学校における一斉臨時休業については、各市町村において、具体的な取り組みの検討をお願いします」の通知がありました。

それを受けまして、2月28日同日であります。本村では「臨時休校対応に係る会議」を開催いたしました。出席者は、私、教育長、小学校・中学校校長、保育園長、放課後児童クラブ室長、教育委員会事務局等であります。

教育委員会の対応案を提示し、協議をし、理事者には「臨時休業に係る対応」について報告し、決定いたしました。

同日1時、小中学校へ「臨時休業」決定と保護者への連絡を指示、以上が決定までの経緯であります。

2 番目の「現時点で休校は正しい判断であったと考えるか」のご質問にお答えいたします。

過去を振り返れば、判断が正しかったのか否かについては、断定できませんが、全国一斉臨時休業の要請があった、また、県からの具体的な検討の依頼を考慮すれば、いまだ経験したことのない事態とインフルエンザ以上の感染に対する不安、また、子どもたちの安全を確実に確保しなければならない教育行政の責任とその対応等々を考えれば、あまりにも唐突な要請であったわけではありますが、「早期に収束すると判断し、重要な時期を逸してしまった」と後悔をしないがためにも、「危機的意識」を持って対応することが大事であると判断いたしました。当時としては順当な判断であったと考えております。

3 番目の質問であります。児童・生徒全員に行きわたる台数のタブレット、その活用方法についてであります。

現在、小学校60台、中学校30台、合計90台のタブレットを保有しております。

今、小・中学校共に日常の授業では、国語、詩とか短歌とか、そしてまた、算数・数学、特に図形、社会科の課題解決学習、また、英語では手紙、体育の振り返り学習、技術科（プログラミング学習）、また、総合的な学習、生徒会など、様々な学習場面で頻繁に使っております。

実際に新規納入されるタブレットは、1月中には汎用が可能となりますので、使用時間、使用台数の調整も必要がありません。そんなことで、今まで以上の学習効果が期待されると思っております。

地域のWi-Fiにつきましては総務課が答弁します。

4 番目の既存のタブレット端末の活用方法はどのように考えているかということですが、新たな配置先として次のように計画しております。

小・中学校教の先生方用として、各30台、計60台、ちっちゃな図書館10台前後、また、生涯学習課の農村交流館等々、20台前後と考えております。

履修の遅れの回復策をどのように実行してきたのか。また、今後どのようにしようと考えているかというご質問ですが、今までの臨時休業中であっても、「分散登校日」や「中間登校日」を設定し、できるだけ学習の機会を設けたこと、また、夏季休業、年末年始休業の日数の削減をし、授業時間の確保をしたこと、運動会、音楽会、学校祭などの行事の練習時間の削減や時間短縮で実施したことなどが挙げられます。

今までも小・中学校共に学習の遅れはありません。

また、今回の臨時休業における学習の遅れについてであります。小学校は現在まとめの時期、中学校では、現在及び今後に向けて学習の遅れや授業時数の問題はないと聞いております。

今後、万が一の感染拡大があった場合でも、県からも「臨時休業」の判断につきましては、「現在は、感染者が発生した後、1日から3日の臨時休業を実施してから学校を再開する例が一般的です」との通知がきておりますので、状況によってはそれに則った対応を考えてまいります。

6番目のユニセフ・イノチェンティ研究所からの幸せ度ランキングにつきまして、精神的な幸せ度は、日本の子どもたちは38か国中37位と、本村の子どもたちの現状をどのよう感じているかというご質問についてであります。

このリサーチは、子どもの幸せ度を考える政策、経済、社会、環境面の状況により順位付けをしたものであります。

COVID-19の影響による「不安・外出制限・サポートの欠如・学校の休業・パンデミックによる経済的損失」等々により、子どもたちの心身の健康や成長、幸せ度に影響があると指摘されています。

木島平村でも7月「心と体のチェック票」とするアンケートを実施いたしました。

このアンケートはリサーチの「幸せ度」とは、関連性はありませんが、「休業中で困ったこと」の項目では、「友だちに会えなかった」「家で喧嘩が多くなった」等々の記述がありました。

当然、臨時休業後には、児童生徒の心身面でのサポート体制を整え、安心して学校生活ができるように対応をしております。

現在でも必要に応じてサポート体制の継続をしております。

現在では、特に心の不安定を訴える児童生徒は顕現されていないと報告を受けております。以上であります。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、丸山議員のご質問のうち、村全域でのWi-Fi整備についてお答えいたします。

村内全域でのWi-Fi整備については、一般的な例として、システムの導入、基地局・中継局の整備が必要となります。

現時点では、インターネット環境のない家庭への対応についてはWi-Fi環境のある公共施設の利用を想定しています。

小中学校をはじめ、役場、農村交流館、観光交流センター、ちっちゃな図書館などは、Wi-Fi環境は整備されていますので、移動していただくことが条件となりますが、児童生徒の利用は可能と考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

5番 丸山邦久 議員

再質問させていただきます。

1番目の答弁のところで「理事者と相談」と書かれております。

最終的な判断は理事者ということで良いのでしょうか。

また、村には教育委員会というものがあるのですが、今回の場合、教育委員会の働きというものはなかったのか、その辺お聞きしたいなと思います。

2点目のお答えについて、1足す1は2のような正解のない判断であるということは、私も認識はしております。

ただ、大事な子どもたちの安全を考え、こういうプランを立て実行されたのだと思うのですが、逆に言うと、教育を受ける権利を奪っているという側面もあるわけです。

俗に行政は、「P l a n・D o・C h e c k・A c t i o n（プラン・ドゥー・チェック・アクション）」、ご存知ですよ。その中のC h e c kが甘いと言われております。

現時点で、休業の計画を立てて実行されたわけです。「P l a n・D o」まではしている。では、「C h e c k」はどうか。今後、将来に活かすべき教訓はないのか、その辺を伺いたい。

それから、5番目の履修の遅れの回復ですが、実は、野沢温泉村は3月の休校はしていません。

野沢温泉村の教師と話す機会がございまして、話した結果、木島平の中学生は少し遅れているかなと私は感じております。

授業の進捗ではなく、理解度はいかがですか。どのように教育長は感じておられますか。その点についてお伺いします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

最初の質問にありました臨時休業の決定、理事者ということではありますが、学校保健安全法第19条、これにつきましては、出席停止の関係であります。感染症に関わるものである場合には、校長は出席を停止することができる。

感染症全体に関しては、理事者、いわゆる設置者であります。設置者につきましては、法第20条で臨時休業の判断をすることができるということでもあります。

そういうことで、設置者及び理事者ということでも最終的な結論ということになります。

それから、教育を受ける権利ということではありますが、先ほど申しましたように、一番は感染の拡大をしないというようなこと。

前回の3月、そして4月等におきましては、先ほど申しましたように、なかなかすぐに収まるということはありませんでしたが、3月よりも4月の方がかなり中間登校日等々を増やしまして、できるだけ学業の機会を失わないような形でやってまいりました。

それから、今回、長野県及び文科省の方でもありますが、長期にわたる休業をしなくても、というようなことがあります。やはり、子どもたちの学習権を奪わないというようなことを特に強調しておきまして、地域の状況に応じて休業、そしてまた、休業期間の判断をするというようなことがあります。

そんなことを受けまして、今回の木島平村の休業の期間を決めて、最終決定をいたしました。

また、野沢温泉村の例を出されましたが、この近辺では、その当時は野沢温泉村以外のところは全て休業というような形をとったわけではありますが、先ほど言いましたように、そこにつきましては、最終的には休業するか否かというのは、理事者のところで最終決定ということになります。

そして、木島平村の子どもたちの理解度というようなこともありました。理解するということにつきましては、すべての子どもたちが平等、また、均一の理解度があるというわけではありません。子どもたちによっては、「理解力の差」、「差」と言いますと非常に語弊があるわけではありますが、各個人の理解度がありますので、そんな面で木島平の方が遅れているというようなことは当たらないかなと思います。

先ほどの最初の質問で答弁漏れということではありますが、教育委員、つまり木島平村の教育委員の皆さんは、現在4名おられます。そんなことで、土曜日・日曜日というようなこと、緊急であったというようなこと等で、教育委員の皆様には、ご相談というか、経過を連絡いたしました。当日、会議に出席をしていただいていたというようなことは行いませんでした。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

5番 丸山邦久 議員

先ほど、タブレット全員に間に合う分が導入されたということを申し上げましたが、せっかく導入されたタブレットであります。

大切な子どもたちのために入れられたものと判断しておりますが、ある意味ほかの予算を削って導入したと言えなくもないのです。その辺を十分認識されて、より最高の効果が得られるような教育をしていただきたいなと期待しております。

期待しておりますので、答弁は要りません。

以上で終わります。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君、2番目。

（「はい。」の声あり）

2. 日置村長の目指す木島平村の将来像は

5番 丸山邦久 議員

それでは、2点目の質問をいたします。

「日置村長が目指す木島平村の将来像」についてお伺いいたします。

村長就任後6年になろうとしています。

私の目が節穴なのでしょうが、成果が上がっているようには見えてきません。

本村初の学士の村長。4年制の大学を卒業されて、学士という学位を持っておられるわけです。

大学で経済と経営を学んできたと就任前に私はお聞きしました。

私はあなたに相当期待しておりました。あなたに投票した2,000人を超える有権者も同じだと思います。

トップリーダーの最も重要な仕事は「目的地を決める」ことだと私は思います。

先ごろ、菅総理大臣が2050年に二酸化炭素排出量をゼロにするということを明言されました。これは、トップリーダーが決めた目的地であります。経営はともかく、トップが決めたものですから、そのように世の中が動いていくわけです。

村長であれば「目指すべき村の将来像」を決め、村民に熱く語る必要があります。

ビジョンという言葉はテレビジョンのビジョン。視覚とか先見性を示す言葉であります。つまり、目に見えるように将来を語るということがビジョンを語るということでもあります。

村長は、この6年間、寝ても覚めても村の将来を考えてきたのではないのかなと思います。

次の分野について熱くビジョンを全ての村民に向かって語っていただきたいと考えております。

- 1、第1次産業について。
- 2、第2次産業について。
- 3、第3次産業について。
- 4、第6次産業について。

今回は村長の深い思索や思いを尊重して、何の制限も加えませんので、6年間考え続けてきたことを、聞いている村民の脳裏に画像が浮かぶように熱く語っていただきたい。

よろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、丸山議員の私が目指す木島平の将来像ということではありますが、農業は村の基幹産業であります。

長い間、米を中心とした農産物のブランド化により農家所得の向上を図ってまいりましたが、その成果は上がってきているものと考えます。更に評価が高まるよう継続してまいります。

また、若手を中心とした担い手を支援し、農業が生計を支える安定的な産業となるようにするため、農業の生産性を上げる必要があります。そのためには、AIやドローンなど最先端技術の活用も進めてまいります。

しかし、主業を農業とする農家の減少や農家数そのものの減少、また、高齢化により農地の荒廃地化が課題となっております。

機械化によるそば栽培が可能な地域では、農業振興公社でそば栽培を行うなどしていますが、条件が悪い、特に畑では課題が多くあります。

中山間農地直接支払い制度や多面的機能支払い制度などを最大限活用し農家負担の減少に対応してまいります。

また、農業委員会の協力を得て農地中間管理機構事業などで農地の荒廃防止と担い手など規模拡大を目指す農家の支援を行ってまいります。

2次産業については、それほど多くありませんが、雇用の場として大きな役割を果たしています。製品の販売やふるさと納税での活用などを通して支援してまいります。

また、創業支援補助金や特産品開発推進補助金などを活用し、推進・育成を図ってまいりたいと考えます。

第3次産業は、観光が中心であります。

人口が減少する中、村へ来ていただく人の数を増やすことが飲食業や商店、農家など全ての産業の振興につながるものと考えております。

今はコロナウイルスの感染拡大で困難な局面にありますが、観光は村にとって外貨を得る大事な産業であります。

また、冬期間、農作業ができない農家や建設関係の皆さんの雇用の場としても重要であります。

ただ、これまでも申し上げてまいりましたとおり、スキー場だけに頼るのではなく、農業や農村そのものを観光資源として年間を通して村を訪れる人を増やす観光を目指してまいります。

また、空き家や空き施設を活用としたリモートワークやサテライトオフィスの誘致を図りたいと考えております。

6次産業は中々根付いていないのが現状であります。

こちらでも創業支援や特産品開発推進のための補助金があります。ぜひ活用していただきたいと思っております。

ファームスの加工室利用による育成を図っていきたくて考えておりますが、現時点では施設を十分に活用できない状況であり、チーズの試験的な利用がされております。

ただ、私を含め行政の役割は、村民生活や福利の向上であります。

村民の皆さんが安定的な生活を維持するために産業振興は大切な分野ではありますが、全てではありません。

福祉や医療、教育など子育て環境の充実、道路・水路などのインフラ整備や交通手段の確保、生きがいづくり、移住定住対策、防災など、村民の生活に係わるあらゆる条件を維持発展させていかなければ「いつまでも住み続けたい木島平村」にならないものと考えます。

そのために策定したのが総合振興計画であり、地方創生総合戦略です。私の考える村の将来像は、全ての面において村民生活の向上を図ることです。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

5番 丸山邦久 議員

今、ビジョンを語っていただきましたが、その多くが現状認識であったのかなと感じます。

将来、日墓村長についていって、どんな村に連れて行ってくれるのかという楽しみがあまり感じられませんでした。

本来、日墓村長の持っている高いインテリジェンスが感じられない答弁であるなどと思います。

もし、言わなかったことがあったと言うのであれば、再質問の答弁でお答えいただきたいなと思っております。

具体的に、私の質問をお聞きします。

第2次産業、第3次産業で、企業誘致は考えないのでしょうか。

日墓村長の大学時代の友達の中には、企業でかなり成功されている方も多々いらっしゃると思います。そういう人たちにこの村に来てもらうような誘致、そういったことを考えないのか、やっていないのか。

それから、昨年1月の信毎に、村長に立候補するにあたって、若い人の雇用を創造する、創出する、それからSOHO（ソーホー）、Small Office（スモールオフィス）、

Home Office（ホームオフィス）ですが、企業を立ち上げた時に必要になる小規模なオフィスを作って貸し出すようなことを書かれていました。それがどのぐらい具体化しているのか、進捗をお聞きしたいなと思います。

それから、村長が最後に答えられた「行政の役割は村民生活の福祉や向上である」と。「村民の皆さんが安定的な生活を維持するために産業振興は大きな分野ではありますが、すべてではありません。私が考える村の将来像は、村民生活に関わる全ての面が向上することです」と言われています。

素晴らしい理念ですよ。

この中に、産業振興は全てではない。これもその通りです。でもやらなくて良いということではないですよ。

村長もご存じだと思いますが、二宮尊徳（にのみやたかのり）、俗に二宮尊徳（そんとく）とか二宮金次郎と言われている方です。

600もの村の財政を立て直したと言っています。

その二宮尊徳の言葉にこういうのがあります。

「経済なき道徳は、戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」。

いくら道徳で立派なことを言っても、収入がなければそれは戯言だよと。いくら利益が出ても道徳がなかったら、それは犯罪だよと。200年も前にこんなことをいう人がいるのは、私は正直驚きましたけども、経営者の勉強会でこれを現代風にアレンジしてこう言っています。

「理念なき経済は悪であり、経済なき理念はたわごとである」。

やはり、理念は大変素晴らしいと思いますが、実際に村の振興策として何かものになっているのでしょうか。

二宮金次郎の言葉を借りれば、「戯言」であるのかなと私は思います。

村長のお考えをお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

最初に、企業誘致という話がありましたが、考えていないわけではありません。条件が合えば進めていきたいと思いますが、かなり以前になります。村でもコンピューター関係とか、そういう分野での企業がありましたが、すべて撤退してしまっているという状況も承知しております。

そんな中で、大きな規模ではなくても、先ほども話がありましたが、仕事を持って移住をしてきてくれる、例えば、サテライトオフィスであったり、それからまた、いろんな手工業であったりとか、そういうことをする人を誘致する、そういうことも考えていきたいと。その中で小さなオフィスの準備をしていきたいということで、まだ具体的にはなっておりませんが、その方向は変えておりません。

とりあえず今、学生の皆さんにこちらへ来ていただいて、どういう環境で仕事ができるのか、オンラインでの仕事が可能かどうか、今年冬に試験的にやってもらいましたが、十分対応できるということでありましたので、その準備を進めていきたいと考えております。

それから、産業をやらないという話ではありません。当然、大切な分野だと申し上げております。ですが、先ほど申し上げましたとおり、行政とすれば産業の振興と同時にあらゆる

面で村民の皆さんの生活の向上を図っていかなければならない。そのひとつ、生活を安定的に維持するためには、やはりしっかりとした仕事、収入がなければならない。そういう面での産業振興であります。

これまでも村の予算の中でも、産業振興にかけて、特に今回コロナ禍の中で産業経済を支援する政策に対しては、十分とは言えませんが、かなり経費をかけてきているわけでありませす。これからも、そういうような支援を行っていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

5番 丸山邦久 議員

先ほど、二宮尊徳は600もの村の財政を立て直したと申し上げました。1つの村を立て直すのに十数年かかった村もあったそうです。最初はとても大変だったそうです。

日墓村長には600とは言いません。ただ、この村、木島平村ひとつを何とかしてもらいたい。その思いが私は強い。

今、いろいろ村長がおっしゃいましたけども、目標には期日が必要なのです。今述べられたこと、いつまでに達成するか、期日を教えていただきたい。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おっしゃるとおり、目標には期日が必要だろうと思いますが、すべての面についてすぐに目標を設定するというのはできない、不可能であります。やはり、準備等を進める中で、いつその目標を達成するのか、また明らかにしていきたいと考えます。

議長（萩原由一 君）

以上で丸山邦久君の質問を終わります。

（終了 午前11時16分）

議長（萩原由一 君）

3番 山本隆樹 君。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 山本隆樹 議員 登壇）

1. ファームス木島平の運営について

3番 山本隆樹 議員

通告に基づき、3点の質問をさせていただきます。

「ファームス木島平の運営について」です。

ファームス木島平が開業して5年半が過ぎました。その間、ファームス木島平の運営について、様々な意見が交わされてきています。

この10月に中学校子ども議会が開催され、ファームス木島平の運営について質問があり、関心が高く、村の対応が一層求められています。

昨年9月の定例会の一般質問の答弁として、「このまま運営を継続した場合、事業費として借り入れた過疎債を償還し続け、改修費、管理運営費は、今後10年間で3億5,000万円と見込まれ、過疎債の償還額と合わせると5億円近い額となる。また、運営を中止しても補助金の返還が必要となり、返還額は5億円程度になる」という答弁でした。

運営を中止しても継続しても今後10年間で5億円かかるとの状況です。

村長の答弁では、「多額の事業費を要した施設であり、しっかり活用しないと補助金返還というような、村に大きな損害を与えることになる。そうならないよう、1、2年の間にしっかり方針を定めていく」との答弁でした。

答弁からすでに1年を超え、利用計画・利用方針をしっかりと示す時が来ています。

そこで質問をさせていただきます。

1つ、老朽化した旧工場の屋根の改修をどう進めるのか。

2、マルシェホール・加工室の利用形態・進展はどう対応していくのか。

観光振興局の役割。観光地域づくりを行う舵取り役となる観光振興局の役割が明確になっているのか。

4番目として、土壌汚染についての江田議員が「食品を扱う施設として汚染物質の調査を」の質問の中で、関係機関と連絡を取って確認していきたいという答弁がありました。

汚染物質の調査・確認はできたのですか。

4点を含めて、今後のファームス木島平の運営について伺いたい。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、山本議員の「ファームス木島平の運営について」のご質問にお答えいたします。

ファームス木島平については現在、民間も含めた利活用の可能性を検討している状況であります。

今、検討をさせていただいている企業もありますが、利用形態等詳細は未定であります。

基本的には、指定管理もしくは民間運営を前提として検討し、昨年9月議会でも答弁をさせていただきましたが、令和3年度中に方針を決定していきたいと考えております。

個々の質問については、産業企画室長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に捕捉してお答えいたします。

まず、老朽化した屋根の改修の件でございますけれども、概算ですが、およそ8千万円の改修費がかかると想定しております。

施設全体の利活用と合わせまして改修の是非については、今後検討をしてみたいです。

次に、マルシェホール、加工室の利用形態についてですが、現在は、希望がある方への貸し出しやイベントで利用を継続しております。

今後は、施設全体の利活用検討の中で検討をしてみたいです。

観光振興局の関わりとしては、例えば、施設の管理、運営ということも考えられますが、現状の運営状況から考えますと振興局が運営していくことは難しいと考えております。

今後、施設の利活用検討の中で、役割も含め検討をしていきます。

最後の土壌汚染の件につきましては、トマトジュースの加工場であり、関係する環境基準については、水質汚濁防止法に係る排水規制であり、保健所等関係機関への手続きは完了していることを確認しています。

現在、施設については、排水処理施設を通じて、下水道に接続しておりますので問題はございません。

以上でございます。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

今の答弁を聞いていますと、「検討」ばかりで具体的な進め方が見えてこないです。

指定管理者、民間運営を前提に検討されているというようなこともお聞きしましたが、見込みはあるのか、というのと、応募の状況を見据えて、直営の継続として運営計画、方針に取り組むべきではないのかなと思います。

全体を今まで見てみると、イベントとしての活用では、農林市、ネギの収穫祭等を見ると、木島平、飯山の両地区から集客が多く盛況でした。

ブランコ等の木製遊具も有効だったと思います。

勝山議員からの質問の中に、新橋から菜の花橋までの堤防のアスファルト舗装の活用という質問がありました。確かに、ファームス木島平を起点とした自転車とかEバイクの貸し出し等、木島平村の玄関口として立地条件を活かした集客が見込まれると思います。

全体的に良い条件はそろっていると思います。だから、運用の仕方です。民さんが集まる施設として良い場所にあると思っております。

今の答弁を聞くと民間指定管理会社とかを待っているだけでは、駄目だと思います。

そのために観光振興局ができたと思って期待しておりました。

前も質問の時に話しましたが、観光振興局の運営は難しいというのは、今の組織では難しいと思うのですが、観光振興局がどういう体制になったらうまく活用できる体制になるのか、併せて伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

ただ今のファームスの検討の内容ということではありますが、正直に申し上げまして、いくつかの会社に声をかけたこともあります。ただ、なかなか条件が合わないということもありますし、イベント的な利用は確かに集客があって十分活用ができていますが、先ほど答弁の中でもありました、本格的に活用していくとなると施設を改修する必要があるということでもあります。

その施設の改修の費用を村民の皆さんがしっかりと納得していただける形での利用改革ができないと難しいのではないかとということで、民間会社等々と協議を、また改めてしているという状況であります。

観光振興局については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に捕捉してお答えいたします。

観光振興局につきましては、一般社団法人として設立して3年が経過しております。

その運営の中で見えてきた課題ですとか今後の方向性などもございますので、検討しながらどういった形が木島平村の観光振興、また、地域づくりにとって良いのかということも、村も含めまして併せて検討していければと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

3番 山本隆樹 議員

現状、人が集まり、情報が集まり、地域振興の拠点という施設です。

振興局がしっかりとした思いで地域づくりを行う舵取り役として育てていかないとうまくいかないと思います。

最後にちょっと質問させていただきたいのですが、道の駅施設の運営計画として、今年度の計画では、そば部門の収入が9,680万円、カフェ部門が収入として7,800万円、

直売所として2,304万円、計4,052万円という計画で、収支としては17万円程度の黒字としています。

そこに施設の維持管理費が1,580万円、今回設置した空調設備の電気料として48万円、合わせて1,628万円が今年度試算されています。

今年度の見込みというのは、これに対してどういう形で報告があるのでしょうか。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、再々質問の件でございます。

道の駅の売上げの状況ですが、今年度につきましては、直売所とそば処、カフェで3店舗運営しておりますけれども、11月現在で1,640万円ほどの売上げがございます。これは、昨年度に比べまして81.7%でございます。

今年度につきましては、4月・5月がコロナの影響で休業をしたということでございまして、その2か月で前年度20%程度ということでございますが、夏以降、お客様が戻ってきたということも少し影響しております、売上げについては昨年度よりも増加しております。

ただ、目標としております数字にはやはりちょっと厳しい状況ではございますけれども、店舗、施設の利用形態も含めながら、今後の店舗運営についても検討していきますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

2. 下高農林高校の存続について

3番 山本隆樹 議員

それでは、「下高井農林高校の存続について」質問させていただきます。

岳北地域高校の魅力づくり研究協議会がスタートし、3回の農林高校部会が開かれました。

出された意見・提案を来年1月中旬開催予定の全体会で協議し、県への意見、支援策等決定のスケジュールとなっています。

出された県への要望・要請活動の中に、中山間地存立校の基準について「在籍生徒数が160人以下」の部分の「160人」の数字の再考を県に要望していくという文面がありました。この160人の根拠がわかれば伺いたい。

また、意見・提案の中に具体的に上げられていませんでしたが、山村留学、地域外からの募集としての取り組みはできないか。

これは確かに人口減少により基準を満たしていくのは難しい状況にはあります。全国募集できる高校づくりが必要と思っておりますが、山村留学、地域外の募集について、どう取り上げられていくのかお聞きしたいと思います。

3点目として、農林高校の学科の中に、これからのスマート農業への取り組みとして「AI技術、コンピューター教育の習得」等のコースを取り入れ、工業系の技術教員の応援も取り入れていただけないか。

農業が工業化になってきているような現実もあります。

大きな学びの改革が農業にもきているので、その辺も併せて今までにない技術教員の県への要望をさせていただいて魅力あるコースづくりをしていただけないか、そんなものも取り入れていただきたいということも考えております。

この3点の質問を中心に、3回の農林部会で行われた意見・提案を伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、「下高井農林高校の存続について」ということではありますが、過去3回の農林高校部会では、農林高校の魅力づくりに向けた意見・要望がいくつか出されております。

また、1月中旬以降、開催予定の第4回農林高校部会では「農林高校の魅力づくりに向けた要望及び要請事項」を正式に決め、県の教育委員会に提出したいと考えております。

今後も農林高校の魅力づくりに向けて、検討・協議を進めてまいります。令和3年度には村としても具体的な、必要な経費については予算化したいと考えております。

質問等の内容については教育長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員の「中山間地存立校の基準について、『160人』の数字について分かる範囲で説明を」の質問にお答えいたします。

私どもも県が示したこの「160人」に対しては、なぜ「160人」なのか分かりませんので、お答えできません。

そこで、「県への要請事項」の中では、なぜ「160人」なのか、その根拠を教えてください、と同時にこの「160人」の数字の見直しを要請したいと考えております。

また、2番目の「山村留学、また、地域外からの募集として取り組みはできないか」のご質問であります。

今すぐ山村留学という選択肢は、条件整備等で困難点が伴うように感じますが、地域外からの募集という点では、現在「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会 農林高校部会」で部会員の皆さんに協議・検討をいただいている事項を大いにPRしたり、また、現在、農林高校で力を入れております、一人ひとりの生徒が地域を知り、そこから地域課題を発見し、その課題解決に向けて課題研究・探求的な学習への取り組みを強力に発信したりして、地域外からも受験してもらえればと思っております。

「これからこそ農林高校が必要とされる社会になる」を大いにPRし、生徒増につなげていきたいと考えております。

3番目の「学科の中に、これからのスマート農業への取り組みとして『AI技術、コンピューター教育の習得』コースを取り入れ、工業系の技術教員の応援も取り入れられないか」の質問にお答えいたします。

キャリア教育の充実につきましては、農林高校部会でも次のような意見が出されております。

AI技術、ドローンについては大々的な支援が必要であり、行政機関や専門企業の方々を迎えて、ドローンを使った体験とスマート農林業への挑戦がこれから必要となってくるという意見であります。

技術教員の応援という提案ではありますが、「県の教員配当基準」もあります。あくまでも地域の専門的な人材・財源・機材を活用し「交流事業」「地域講師」「地域コーディネーター的人材」を活かしていければと考えております。

しかし、ご提案につきましては、要望事項に入れていくか否かは、県の教員配当基準および農林高校の人事構想とも大いに関係してきますので、慎重に検討はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

今の「160人」の根拠がしっかり判っていないということは、「目安」という形で捉えて良いのでしょうか。

確かに、これは「岳北地域における高校教育のあり方について」の意見・提案の中で令和2年1月に県に出された内容の中で「下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパスとして、現下高井農林高校の教育施設を活用した、下高井農林高校の地域キャンパス化」とするとあって、人数には触れていません。

存続困難となる在籍生徒数とは何人なのか、その辺がちょっと今も見えてこないということなので、その辺をしっかりと、これから協議をしていただきたいと思っております。

それともう一つ、すでに平成元年から少子化の問題、教育のあり方が問われてきました。

その後、第1期の長野県高等学校再編があり、今日に至っています。

農林高校も時代に合わせて「くくり学習」というのを取り入れています。

これは、「くくり募集・コース制」の経緯ですが、卒業生の進路が農業関係よりも製造業やサービス業などの企業に就職する割合が高まり、教育課程の弾力化が必要になってきたことで、生徒にとっては入学後、専門科目の体験の上で、これから自己の進路希望に合わせたコースが選択できるメリットがあるということで、「くくり募集・コース制」をとっているようです。

これから、こういうコースがあったら良いなというようなことが若い生徒に魅力ある発信になると思うのです。

進学校ではちょっと難しいそういうコースのあり方を、農林高校としてはできる、進学校では難しいですけども、そういう教育のコースを柔軟に対応できるメリットが農業高校にはあるということで、その魅力ある学科を作るために、農林高校の存続と地域の活性化が結び付いていくと思うのです。

そういう学科ができて、生徒が来るというような魅力ある学科が、今は農業なのです。

農業を工業化に、AIやICTの推進で農林業の学びが完全に変化していく時代です。そういうところで、農林高校に来れば、こういう勉強ができるという中で、農業が工業化、AI、ICTの活用が勉強できると。それが農業だけでなく、いろんな形へ身についていくコ

ースがあるということで、大きなインパクトを与えて、生徒を呼び込める学校にもなると思います。

その中に、ぜひ、先ほど難しいということをおっしゃいましたが、県へ要望する技術教員の応援を臨機応変に対応していただけるよう、県へつなげていただけないか、再度質問させていただきます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

3点についてお答えいたします。

「160人」の目安というものは、県が高校の再編計画で出しました飯山高校、それから農林高校のことで出てきた数字ではなく、全県に共通するものでありますが、先ほどお答えいたしましたその数字について、しっかりと県への要望としてお聞きをしていきたいということでもあります。

2番目の「くくり募集」というお話がありました。

これもやはり、1年から細かいコースに自分で行くというわけではなくして、1年時は大きく分けて、そして2年時から自分の専攻できるものに入っていくという、非常に生徒にとっても学習というか専攻しやすいような教育課程として生まれてきたわけではありますが、その辺のところも今後どのように農林高校自体が教育課程を作っていくかというようなことは現在も一つの試案として考えておられるということはお聞きしております。

最後の技術系の教員ということではありますが、先ほど述べました県の配当基準というものが、何クラスあると正規教員として何名配置しますよというのが、配当基準です。そうしますと技術系の教員を1名配置しますよということになりますと、他の林業及び農業関係の教員を減らすというようなことにもなっていきます。それが配当基準ではありますが、しかし、技術系の教員を配置した場合は、持ち時間というものもあるわけがあります。1日1時間から2時間で1週間×5ということになりますと、8ないし10時間となりますが、そうしますと非常に持ち時間が少ないというようなことにもなりますが、ここはあくまでも農林高校の学校長が今後どのように教育課程、自分の農林高校の経営方針を出していくかというようなことは、これから出てくるかなと思います。

県への要望ということでもありますが、今まで1回から3回の農林高校部会では、そのようなご意見も出てきておりませんので、今後出てくるということであれば本年度、県への要望にしていくかどうかということも、これは農林高校部会としての意見になりますので、その辺のことも検討と言いますか、分かりましたというようなことは言えないのが現状であります。

以上です。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3番 山本隆樹 議員

今の農林高校の姿というのは、農林高校の活躍が紙面を飾っています。

高校案内とか農林便りからも、生徒一人ひとりを丁寧に指導・支援をしていただいている先生方及び関係者の人たちの熱意が伝わってきます。

ぜひ、存続を部会からも大きく声を上げて言っていただきたいと思います。

これは、質問ではないので、次の3点目の質問に。

議長（萩原由一 君）

ちょっと待ってください。

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時でお願いします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後 1時00分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

3.（株）クロスプロジェクトグループとの包括連携協定について

3番 山本隆樹 議員

3点目の質問に入らせていただきます。

「株式会社クロスプロジェクトグループとの包括連携協定について」です。

「村の資源を活用した地域活性化を目指し、各地で事業展開している（株）クロスプロジェクトグループと包括連携協定を結び、民間のアドバイスを効果的に活用できるよう展開を図ることとしたと」の行政報告がありました。

アドバイスとは、スキー場経営のことですか。

木島平村全体の観光のことですか。

第三セクター木島平観光（株）、木島平観光振興局のあり方等、踏み込んだ取り組みになるのですか。

包括連携協定を結んだ経緯と詳細を伺いたい。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、「クロスプロジェクトグループとの包括連携協定について」というご質問にお答えいたします。

今回行いました包括連携協定ですが、相手方の株式会社クロスプロジェクトグループは、全国のリゾートを中心にスキー場やキャンプ場などの事業を展開している会社であります。

今回の協定により、村にある自然、村が持つ施設、村の人材をフルに活用しながら、同社が持つノウハウや人材、情報等を活かしていただき、村の観光を中心とした産業振興を図ることを目的としております。

木島平観光株式会社、観光振興局とも連携を図りながら、村全体の観光振興を図ってまいりたいと考えております。

協定に至る経緯については、産業課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、包括連携協定に至る経緯についてご説明いたします。

当初、木島平観光株式会社の経営改革検討の中で、ホテル部門、スキー場を中心としたコンサルティング業務を想定して進めておりました。

これは、コンサルタント業務の中で効果的に施設運営ができる民間会社を選定し、施設を有効に活用し、利益を効果的に上げることを目的として検討しておりました。

話を進める中で、コンサルタント会社のほかに、全国で展開する同社と話をする機会があり、木島平スキー場を中心とし村の事業に連携、協力していただけるとの話をいただきました。

同社は、全国的に展開する中で、特に地元、長野県の地域活性化に重点を置きながら、あくまでも地域と共存しながら地域活性化を目指している企業です。

課題となっています、スキー場を始めとした施設や自然環境を有効に活用するために、民間のノウハウを活用して効果的に事業を進めていけると考え、包括連携協定を結ぶことといたしました。

12月10日に調印を済ませ、今後、協議を進めながら具体的な取り組みについて進めてまいります。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

前にも質問させていただいたのですが、木島平の観光全体を見ると、木島平村観光振興局、木島平村農業振興公社とか道の駅ファームス木島平、第三セクター木島平観光と本当に観光が統率取れていないと。なんでそういう形の中で、木島平村観光振興局がトップに立って各組織をまとめられないかというようなことを、期待を込めて前回の議会でも質問させてもらっています。

その中で、今回、こういう形でアドバイスをもらって、これが村の起爆剤というか、そのアドバイスが1つの観光行政の村として1つにまとまって進んでいくことを期待するのですが、その役割を振興局が担えないのでしょうか。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

山本議員の再質問、観光全体を観光振興局でその舵取りを、ということでございますけれども、農業振興公社も含めまして第三セクターがございます。

それぞれの役割がございますので、観光振興局につきましては先ほどの前の質問でも答弁をさせていただきましてけれども、事業を実施して課題等が見えてきております。

はたして、今の観光振興局が村全体の観光を引っ張っていけるかどうかということも今後の大きな課題であります。

しかしながら、村には民間の力を借りて、民間のノウハウを入れていく方が適切だと、検討の中で考えておまして、民間の活力を使いながら全体を良くしていこうという考えでありますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

3番 山本隆樹 議員

クロスプロジェクトグループの力を借りて、これを契機に村の観光を一つにまとめていけるように期待したいと思っています。

その中に、木島平の観光のあり方というか、その中の農ある暮らし、家庭菜園とか高速の通信環境が整っている中で、「農と暮らし」を中心に里山の木島平、ただ観光、観光というだけではなくて、この里山という中での観光という視点も入れて、木島平の村民と一緒にした形での「もう1回木島平に来たいなあ」というような観光づくりを、クロスプロジェクトと言うか、大きな課題に大きなことをぶち当てるだけで、こつこつとした人と人との接点とか、いろんな形で人と接するようなどころも少なくなってくるような形だと思ってしまうので、その辺の里山のある暮らしというのもしっかり観光の中に入れて取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

別の際にもお答えいたしました。観光を進めていく上で、木島平の農村風景であったり、農産物であったり、そしてまた、景観であったり、そういうものは貴重な観光資源であると。要するに農村そのものが貴重な観光資源であるということは、これからもそういう取り組みを進めていきたいと考えております。

ただ、それぞれの、観光だけではなくて、農家であったり、また、それぞれ観光以外に携わっている皆さんだったり、そのような皆さんにもメリットが出てくるような取り組みでないといけないのかなと思います。

そしてまた、クロスプロジェクトとの今の話の中では、急激に何かあれをやろう、これをやろうということは、なかなか難しいのではないかと。やはり、しっかりと村民と、それからまた、様々な分野ですでに活動している皆さんとしっかりと連携をする、その中で取り組みを深めていく、言ってみれば、息の長い活動をしていった方が良いのだろうというような

ことで検討しております。

その中で出てきた内容については、また、皆さんにお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、山本隆樹 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時10分）

議長（萩原由一 君）

2番 山浦 登 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

1. 老人介護施設の介護人材不足について

2番 山浦 登 議員

通告に基づき、4点質問いたします。

まず、1番目ですが「老人介護施設の介護人材不足について」、村内の一老人介護施設より介護職員の離職や休職が続き、その補充ができず今後の運営に影響が出ているとの訴えが寄せられました。

そこで他の施設はどうか、聴き取り調査を行ったところ、どこの施設も程度の差はあるものの人材不足であるとのことでした。

以前から介護の職場は、厳しい労働環境・労働条件の割に他職種と比べ報酬が低く、若い人に敬遠されがちな職業と言われていています。

加えて今日のコロナ禍の中で、職員の負担と緊張は一層高まっていると思われまます。

また、介護報酬引き下げや制度改定により、施設の経営は非常に厳しいと言われていています。2025年問題が数年後に迫っている中で、この高齢者対策、介護人材不足の問題は、避けて通れず、村ではどう関わり対応するのか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

山浦議員の「老人介護施設の介護人材不足について」ということでありますが、村としても介護人材の確保は必要と考えております。

現在の状況と取り組みについて民生課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

村長に代わりましてお答えいたします。

介護人材の確保は、非常に大きな課題であります。

公益財団法人介護労働安定センターによる平成30年度介護労働実態調査によりますと、介護職の離職率は15.4%です。

厚生労働省の雇用動向調査結果の概況では、他の職種の平均離職率は年間で14.6%となっており、平均からすると少し高い数値となっておりますが、大きな差はないことがわかります。

つまり、介護士の離職率は他の業種と比べて極めて高いわけではないようです。

また、介護報酬の見直しにより賃金と賞与は年々増加しております。

その一方、介護人材の不足感を訴える答えは67.2%と、適当と答える32.4%の2倍以上で、平成25年以降5年連続して不足感が増加しています。

また、60歳以上の介護労働者の割合も年々増加し、平成30年度には21.6%となっています。

議員ご指摘の2025年問題、これは団塊の世代の皆さんが全員75歳以上の後期高齢者になることです。

国では、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画の基本指針として、人的基盤の整備や地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を挙げています。

村でも、懇話会を立ち上げ計画を策定中ですが、介護人材の確保に向け検討を進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

介護人材確保に向けての国の方針や村の対策はわかりませんが、現在困窮している村内の施設、村民が現実にあるわけです。

全国的にはコロナの影響や介護報酬の引き下げにより介護事業所の倒産や休廃業、解散が加速すると言われてしています。

菅総理大臣の政治姿勢として自助・共助・公助そして絆が示されています。自助・共助で力を出し尽くし、いよいよ最後に公助の力を頼ってきているわけです。

何か月後に検討しますではなく、村の行政では何ができ、どんな手を差し伸べられるのか、早期に具体的な支援策を示して欲しいと思います。

私も介護経験が少しあり、是非支援してほしいとの強い要望に議会議員活動に支障のない範囲でお手伝いすることにしました。

村内には介護の有資格者で第一線を退いた人が多くおります。

この潜在的な介護の力を掘り起こしたり、また、国の雇用対策の支援金等活用したりして充分熟議を重ねていただいて検討をし、支援するのが行政の役割ではないかと思います。

その点で再度答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

山浦議員の再質問にお答えします。

介護人材確保に向けて早期に具体的に示してほしいというご指示と思います。

村では具体的に検討をこれからという段階でありまして、示していきたいと考えております。

県では、これまで介護人材の確保について、県全体で介護職員を確保し目指していく施策を実施してはりましたが、今後は県と市町村が連携して取り組む体制を作っていく必要があるとされております。

県の方でもそういう方針であります。村だけではできないこともあります。県と連携して早期に具体的に示させていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

2番 山浦 登 議員

続きまして2点目、「新型コロナウイルス感染症対策」について。

現在、新型コロナ感染症の感染が拡大し、北信圏域ではレベル4となり、村民の間に不安が広がり、暮らしに大きな影響をもたらしています。

そこで新型コロナ感染症対策について6点に渡って質問いたします。

まず1点目、新型コロナ感染症の終息が見通せない現在、村対策本部として、この状況をどのように把握、分析して、今後どのような対応を考えているか。

2点目、感染予防の3密を避け、マスクの着用、手洗い消毒の励行、都心への往来、不要不急の外出の自粛等、感染予防の生活が定着してきています。アフターコロナを見据えた新しい生活様式の移行が言われていますが、ウィズコロナ社会の中で行政のあり方、地域の事業、行事がどのように変わるか、お尋ねします。

3点目、感染拡大に備えての医療体制は、十分整っているのか。

4点目、感染拡大防止により外出や会合、飲食の自粛が呼びかけられているが、影響の大きい観光業、飲食業等に対し継続的にどのような支援を考えているか。

5点目、保育園の園児、特に低年齢の園児が新型コロナ対策として、保育士がマスクを着けることにより表情が読み取れず、心の発達に影響が見られると言われていますが、本村においてはどうか。また、もしあるとすれば、どのような対応をされているか。

また、小中学校では新型コロナの影響によりストレスを抱え、些細なことでも小競り合いになったり、口論になったりすることが多くなっていると言われていますが、本村においてはどうか。もしあるとすれば、その対応についてお聞かせいただきたいと思います。

6点目、コロナ対策として提案します。村民に外出を控え自粛を求めるだけでなく、冬屋外のスポーツ、スキーを推奨したらどうでしょうか。自然と地の利を生かし、感染予防対策を十分行い、家族そろってスキーを楽しむことにより気分転換と冬季間の運動不足解消、家族のコミュニケーションを深めるため、また、コロナ対策としても適していると考えます。スキー客が増えればスキー場活性化、観光事業支援という点でも有効ではないかと考えます。

以上6点にわたって伺いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

対策本部としてということではありますが、新型コロナウイルスにつきましては、現在感染が拡大しているのは近隣の自治体で多く出ているという状況であります。

仕事とか通学などで、多くの村民の皆様も往来しているということで、大変心配しておりますが、村内でも一部感染者が出たということでもあります。

現時点では家庭内感染ではありますが、しっかりと対応しないと、それが地域職場での感染に広がる可能性があるということで、村民の皆さんにも家庭内でもしっかりと感染させない対策をお願いしているところであります。

大変困難な状況ではありますが、職場や家庭内での感染拡大を防ぐ、現時点では、村民の皆様「感染しない」「感染させない」対策を引き続きお願いしてまいります。

感染状況が悪化し、県が休業や自粛等の要請を発出した場合は、村として事業者の皆様へお願いすることになると思います。

ウィズコロナ社会の中では、感染対策を徹底した上で行政業務が進められます。

これまで対面で実施していた住民サービスや、多くの方へ参加をお願いしていた会議や行事の開催は困難となり、村民の皆様からご意見やご提案をいただきながら、行政業務を進めてまいります。

地域の事業や行事については、ワクチンや治療薬がない現在の状況では、開催そのものがこれまでと同じ方法では困難な状況と考えておりますし、マスク会食などは、やはり中々現実的ではないのかなと思います。

医療体制が整い、これまでのように事業や行事が開催することができるようになった時には、村民の皆さんが集い、活力に満ちた地域活動が再開できるよう、今必要な対策を検討していきたいと思っておりますし、議員各位をはじめ村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、スキーについても、地域資源を生かした冬の代表的なスポーツであり、村民の皆様も慣れ親しんできた屋外スポーツです。議員ご指摘のとおり、気軽にスキーを楽しむことで、健康機能を高めたり、観光事業の支援にもつながったりするものと思っております。

その他の感染症対策や取組等については、それぞれの担当に説明をさせます

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

それでは、3点目の感染拡大に備えての医療体制は、十分整っているかについてお答えいたします。

現状の医療体制は、長野県においては600人規模の感染者を想定して整理した、350人程度の入院患者、うち重傷者48人、250人程度の宿泊療養者のフェーズに応じた受け入れ体制を維持しており、12月20日現在の県の発表では、全県で現在入院中140人、宿泊療養中22人、自宅療養中19人、その他調整中の方が2人となっており、医療体制に特に影響を及ぼすと懸念される重症者は6人です。

北信圏域の入院者数は感染継続により圏域内の医療機関だけでは受け入れられない状況となっており、入院先が中南信地区の医療機関となっている事例も出てきていることから、医療体制は厳しくなってきていると考えられます。

県では受入医療機関に対しては、既に確保している病床に加え、更なる患者受入れ拡大の協力を求め、症状に応じた適切な医療が受けられるよう受入れ先の調整を行っています。

県では令和2年10月24日の新型コロナウイルス感染症に関する政令改正、中身につきましては入院の勧告・措置に関する見直しではありますが、それを受けまして、高齢者や呼吸器疾患等の基礎疾患があるなど重症化リスクがあるもの以外の軽症者及び無症状病原体保有者については、原則入院を経ずして宿泊療養施設で受け入れる運用とし、中等症・重症の方

や重症者リスクのある方へ医療提供に重点化を図るために、宿泊療養施設の早期増設に取り組みとともに、一定の要件、軽症者と同居している人の状況、軽症者本人の意向であります。そういう一定の要件を満たす場合は自宅での療養をお願いしていくこととし、医療体制の整備に取り組んでいるところであります。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

観光業や飲食業に対する継続的な対策ということでございますけれども、現在、北信圏域でも感染が確認されており、外出を控えたり、外食を控えたり、引き続き事業者の皆さんへの影響も続いています。

国の第3次補正予算の中でもコロナ対策としての経済対策も盛り込まれておりますので、今後の感染症の広がりや、国の対策を見ながら検討を進めてまいります。

議長（萩原由一 君）

島崎子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（子育て支援課長「島崎かおり さん」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり さん）

それでは、5点目の新型コロナウイルス感染症対策に関わりまして、保育士がマスクを着けることにより表情が読み取れず、園児の心の発達への影響はないか。また、どのように対応しているのかのご質問にお答えします。

保育士もマスクを着用して保育にあたっておりますが、子ども達は普段と変わらず過ごしており、心の発達面においても特に変わった様子は見受けられず、保護者からの心配の声も寄せられていないとのことです。

ことば掛けや泣けば抱っこをする等のスキンシップ、また、丁寧な日々の保育のくり返しの中で、保育士と園児の信頼関係が育まれております。観光業や飲食業に対する継続的な対策ということでございますけれども、現在、北信圏域でも感染が確認されており、外出を控えたり、外食を控えたり、引き続き事業者の皆さんへの影響も続いています。

国の第3次補正予算の中でもコロナ対策として経済対策も盛り込まれておりますので、今後の感染の広がりや、国の対策を見ながら検討を進めてまいります。

しかし、そういった心配も十分考えられますので、今後も園児の心の状態を丁寧に把握し、その都度対応してまいります。

また、小中学校における新型コロナウイルスに関するストレスにより、小競り合いや口論はないか、またどのように対応しているのかのご質問ついてですが、先ほどの丸山議員の質問に対する教育長の答弁にもございましたように、教育委員会で行った児童生徒への心と体のチェック票のアンケートから、休業中で困ったことや、コロナへの不安などの記述がありましたが、小中学校では児童生徒のサポート体制を整え、安心して学校生活を送れるよう対応してまいりました。現在では、ストレスを抱えることによる問題等見受けられないとの報告を受けておりますが、引き続きサポート体制を継続しているところでございます。

議長（萩原由一 君）

高木生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（生涯学習課長「高木良男 君」登壇）

生涯学習課長（高木良男 君）

それでは山浦議員のコロナ対策について6点目であります、スキーの推奨という点について、先ほどの村長の答弁に加え、より具体的な対策についてお答えをさせていただきます。

昨シーズン村のスキークラブを中心に、小学生対象のアルペンでありますけどもスキー教室を開催してございます。これは教育委員会生涯学習課との共催事業でございました。

今年はすでにアルペンだけではなくクロスカントリースキー、スノーボードといったスノースポーツ全般についてのスポーツ教室の開催について検討をしております。この2月3月に向けて万事準備を整えてまいります。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問をいたします。

まず、1点目についてなのですが、村内での感染情報が遅くなり、また情報が少ない、そのために憶測不安が広がっています。

長野県や保健所の対応方針から来るものと思われそうですが、村の対策本部として情報の伝達、指示対応に不都合はないのでしょうか。村民の情報が遅い、少ないとの不満や不安をどのように考えておられるか伺いたいと思います。

次に、3点目の感染拡大に備えての医療体制についてなのですが、北信病院の洞医院長は、北信圏域のコロナ感染患者急増により医療崩壊寸前の状況として普段の生活を見直していただき、慎重の行動をと、危機的状況を訴えておられました。

ふう太ネット等で村民に知らせる、徹底する内容についてはできる限り職員ではなく村長でありコロナ対策本部長が自ら直接訴えるというようにしてほしいという要望が村民から寄せられております。コロナ人権宣言の時のようにできるだけ村長が直接訴えることにより、村民の受け止め方も違うと考えますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に4点目、これは先ほどの答弁の中にありましたので繰り返しません、影響の大きい観光業、飲食業等の継続的支援についてですが、国の第3次地方創生持続化給付金1兆5千億円と報道されております。ぜひ、その給付金を活用して支援をしていただくようお願いしたいと思います。

それから6点目ですが、新しい生活様式ウィズコロナの時代ということでコロナ対策をしっかりと取ったうえでの保健衛生対策として、気分転換それからストレスの解消等でぜひともスキー場の活用だとか屋外での活動・運動等を推奨等していただきながら、外出の自粛だけでなく、そういう心のケアの方も、ぜひ考慮していただいて、進めていただきたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

何点かありましたが、私の方からお答えさせていただきます。

まず、情報の発信であります。これについては正直申し上げまして学校関係で感染者が出たということについて、村の方ではすぐに子どもたちの対応を決めて、保護者等を通じて連絡したわけですが、正直申し上げまして、この点については保健所の方から苦言がまいりました。県が発表する前になんでこう動くのかというようなことを言われたということでもあります。

そうは言ってもやはり村民の生命を守るということでもありますので、プライバシーに関わる部分についてはダメな訳ではありますが、村民の生活、生命と健康を守るための取り組みは、するために必要な情報発信はしていきたいと考えております。

それから、医療体制については、先ほど申し上げました通り北信圏域でかなり感染者が広まったということで、この圏域管内にあるコロナ感染者の受け入れ病院については、かなりひっ迫しているという状況であります。

先ほどの話のとおり他の圏域でお願いしている部分もあるということでもあります。これらについては、病院としっかり連携を取りながら支援できるものについては支援していきたいと考えております。

そしてまた、感染の状況を見ながらですが直に私の方から感染防止対策それから、それらについて広報して欲しいということでもあります。それらについてはまた検討させていただきます。

また、冬季スポーツについては、特にスキー場は密にはならない、逆に言えば疎なスポーツであります。ただ、飲食とかそれからまた宿泊など伴う場合にはやはりしっかりと感染対策が必要でありますし、村民の皆さんがスキーを楽しんでストレスを発散したり、また、体力の維持、向上を図ったりする、それについてはしっかりと支援をしていきたいと思っております。ただ、感染の状況によってもその辺は柔軟に対応していかざるを得ないのかなと思っております。

地方創生の臨時交付金についてであります。まだ総額が3次補正の中で閣議決定されたという段階であります。具体的にどのような形でどのくらいということはまだ全然示されておりませんが、感染防止対策、それからまた、産業の再生それらについてしっかりと活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

3. 気候非常事態宣言について

2番 山浦 登 議員

それでは3点目の質問をいたします。

「気候非常事態宣言について」です。

昨年12月、長野県が非常事態を宣言してから1年になろうとしています。

私は、議会では何回か本村でも宣言するよとの質問をしましたが、宣言には至ってい

ません。

県下の全ての自治体が県の宣言への支持を表明し、政府の10月「温室効果ガスの排出量を2050年度までに実質ゼロにする」との方針に続き、衆参両院も宣言しました。

国連もIPCC、国連気候変動政府間パネルの特別報告書で温暖化による気候危機を何回も警告しています。

1日も早い宣言が必要だと考えますが、見通しを伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

「気候非常事態宣言について」のご質問であります。

前回もお答えいたしました。やはりただ宣言するだけでは中身はない宣言になってしまう。具体的な取り組みも併せて宣言したいと考えております。

国や県の状況については、報道のとおりであります。

村としてもこれから積極的に取組んでいきたいと、その上で村として何ができるか、何に取り組むべきか、それを新年度事業計画や予算の中で検討を進める予定であります。

気候非常事態宣言については、村の方針や具体的に取組む事項を明確にした上で、新年度予算と合わせて行っていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

そもそも自治体が気候非常事態を宣言する意義は、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって、住民や事業者の関心を高め、気候変動に対する行動を加速させるためのものであると言われております。

また、地球温暖化防止はウイルス対策としても重要であり、コロナ危機と気候危機は私たちをぎりぎりの限界にまで追い詰めていると国連のグテーレス事務総長が述べています。この点はしっかりと受け止める必要があると思います。

県も国も世界も一致して宣言し、温暖化、二酸化炭素ゼロに取り組んでいます。

やるべきことは充分周知されていると思います。

もし私が非常事態をいつするのかと聞かれれば、ためらわず、「今でしょ」と即座に答えませぬ。宣言の目標期限を付けて、ぜひ取り組んでいただきたいと考えます。

再度その見通しを伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

その点については何回も申し上げましたが、具体的に何をするのかということが一番大事だと思います。ただ宣言をただけでは何も前に進まない。村としてそしてまた村民の皆さんに何を願うのか、それらを含めて宣言と同時に必要な予算を計上しながら、先ほど申し上げた新年度予算の際に宣言をしていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

2番 山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

4. ファームス木島平の経営について

2番 山浦 登 議員

それでは4点目について質問いたします。

「ファームス木島平の経営方針について」。

ファームス木島平は、創業当初より6次産業化を基本に据えてきたわけですか。

6次産業化とは1次産業としての農業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業を総合的で一体的に推進し、農山村の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す取り組みと言われております。

現在のファームス木島平の経営を6次産業化の面で考えると、基本である農産物の生産と販売の1次産業の分野が不十分ではないでしょうか。

誘客の為に各種のイベントを行ったり、敷地内に遊具を設置したりの経営努力も必要ですが、新鮮な農産物の販売こそが重要だと考えます。

農産加工品はあるものの農産物販売が行われなくなり、あの大きな建物に新鮮な各種の野菜がたくさん販売されているとの消費者の期待を裏切るものでしかありません。

なぜ農家の協力が得られないのか、新鮮な野菜が集まらないのか、検証し改善することが必要であると考えます。

考え方をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

ファームス木島平に農産物がというご質問であります。

この点については、農家の協力が得られないから野菜がないというわけではありません。

その辺の誤解のないようお願いしたいと思います。

ご質問については産業課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それではファームスの直売場についてお答えをいたします。

他の道の駅同様、来訪者においては新鮮な農産物を期待している方も多いことは理解しております。

また、すぐ近くの直売所たる川は、農業者自身による取組みとして理想的な形態となっておりますので、農業振興公社が運営するファームスと相乗的な効果が得られることを理想として考えております。

また、ファームスの影響により、たる川の運営に支障をきたすことは避けたいと考えております。

現時点では、棲み分けや協力体制により、ともに発展できるような体制を模索していきたいと考えています。

また、農産物直売所については農家収入を得る事業でもありますので、組合や団体が継続して事業ができるよう協力をしてまいりたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

開業当初は農産物を販売していたわけなのですが、これがなぜなくなったのか、その点についてお聞きします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

再質問ですけれども、当初あったが今ないというお話でありますけれども、やはり先ほども申し上げたような、たる川との競合ですとか、そういったことをできるだけ少なくしたいということで、加工品を中心にとということの状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

2番 山浦 登 議員

そうしますと、開業当初は、たる川との棲み分け、販売については特別考慮されていなかったということなのですか。

私は、6次産業化が十分に当初の目的のように行われていないということが、非常に今ファームス木島平の問題だと考えています。

その点について若干意見が異なるのですが、当初の目的と現在は変わっていますか。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

変わってきているかということ、農家の皆さんの所得の関係のために農産物を直売していく、それを村が支援していくということは、変わっておりません。

ただ、ファームス建設前の話であります。ファームス木島平を建設する際に、たる川をやめて、たる川をファームスで行うと、農産物の直売を行うという計画であったと聞いております。

そのために発足当初はたる川とファームス2か所で農産物の販売を行っていたということでもあります。

ただ、先ほどの話のとおり、たる川としてもやはり農家の皆さんが真剣で運営している直売所であります。それを元々村が作った施設であります。そちらの方の経営もしっかり支えていく、同時に道の駅としてファームスにも、ファームスに必要なものは加工品を中心にして取り揃えて、互いに発展、競合して発展できればいいわけですが、中々そういう状況ではないと、やはり農産物については、たる川を中心にしてしっかりと経営をしていただく。

逆に村からすれば、そういう形で支援していきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

以上で、山浦 登 君の質問は終わります。

(終了 午後 2時00分)

議長（萩原由一 君）

4番 芳川修二 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 芳川修二 議員 登壇）

1. 村づくりのビジョンと重点施策について

4番 芳川修二 議員

おはようございます。

それでは、2日目の1番目ということで、発言を許されましたので、4項目についてご質問を申し上げます。

まず1点目の、「村づくりのビジョンと重点施策について」。

令和3年度に向けての予算編成作業が行われているはずであります。村づくりビジョンがあつての予算編成であると考えます。

新年度に向けて長期的な課題、また、緊急課題等、重点課題としてどのような考えをもって予算編成にあたられているか、答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、芳川議員の村づくりのビジョン、令和3年度に向けてということですが、令和3年度に新型コロナの感染状況がどうなっているか見通すのは難しい状況ではありますが、緊急課題として感染拡大防止は継続が必要な状況と考えております。

また、打撃を受けた産業の経営支援や生活困窮者等への支援も重要な課題と考えております。

来年度は、新規の大型ハード事業は計画しておりませんが、旧庁舎の跡地を防災広場として整備し、万が一に備えるとともに新型コロナ禍での密にならない避難所運営にも役立てたいと考えております。

また、国の二酸化炭素排出実質ゼロ目標や県の気候非常事態宣言に併せて村も気候非常事態宣言をしたいと考えております。そこで、再生可能エネルギーの活用推進や体育館などの公共施設や住宅の断熱化、省エネ化、そしてまたカヤの平牧場の未利用地の林地化等に取り組みたいと考えております。

馬曲川発電所の能力アップもその一環として推進してまいります。

また、小中学校でも地球温暖化や再生可能エネルギー、二酸化炭素排出ゼロの取り組みなどを学ぶ機会を設けたいと考えています。

また、下高井農林高校の魅力向上に向けて地域の中での活動や地域との交流に係る経費の予算化をしてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

4番 芳川修二 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

実はこの質問の通告の内容が悪かったのかどうか、大見出しとして「村づくりのビジョンと重点施策」と書きました。

これは、多少、昨日の丸山議員の質問とも若干被るものがあるわけではありますが、やはりビジョンというものは非常に大事であると思います。

そういう中であっての1年、要するにビジョンというのは長期的に実現したい村づくりの姿を示して、そのうえで来年度1年間それに向けてどう動くのか、そういうことをご質問したい、そういう意味で通告をしたわけでありまして。

そういう中でなかなか正直に申し上げましてビジョンというものが見えづらいと感じました。

今、村は人口減少、地域経済の疲弊、極めて深刻な状況に陥っていると考えます。例えば、大きな問題としての耕作放棄地の解消、あるいは人口減少問題、地域経済の活性化等々すぐには完成できないけれど、一歩ずつあるいは1年ごとに少しずつ前進していく、そのことが必要であると思います。

その方向とは、要するに村づくりのビジョンであり、そのビジョンを明確にしながらか予算に反映させることが重要であると、予算に反映させない限り具体的な取組にはつながらないと、言うまでもないことであります。

予算編成作業は来年度1年間の職員の行動計画を作成する重要な作業であります。

そんなビジョンも含めて指示をしたのか、あるいは具体的な打ち合わせをしたのか、担当から上がってきた予算案を検討してもそれだけではビジョンの実現は難しいことになります。

事前に村長としてのビジョンを明確にし、職員と共有をする、そうした予算編成作業に取り組んでいるのかどうか、答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

質問の内容が令和3年度という内容でありましたので、その点についてお答えをしたわけではありますが、長期的な視点に立ってということでもあります。

以前にもお示ししましたが、村では重点施策を全職員で共有しながら、その目標達成のために予算編成をしていくとしております。

特に今年新しいものでは、先ほど申し上げた地球温暖化防止対策に関わるものについては、全庁的に何ができるのかを考えて予算化をするようにと指示をしております。

それからまた、移住定住それから少子化対策についても引き続き重点的な課題として取り組むようにと指示をしているところであります。

また、各課、各係から上がってきた内容については、その点を踏まえてしっかりと予算編成の中で私の考え方を示していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

今の村の財政状況です。

これは国からの交付税で成り立っている、これは間違いのないことであると思います。

小さな村である以上、その行政経費は余分にかかる。

国は、その経費を削減したい、それこそ新幹線駅がある飯山市の隣にあって、村としての存在意義があるかどうか、その答えは十分にわかると思います。

何もしないでいればどこにもある中山間の村ということで、はたして市と村の境を設けることが必要あるかということになるわけであります。

しかし、この木島平村は大きな可能性を持った村だと信じております。

民俗学者の柳田邦夫が提唱した言葉ですが、人には人格があるように村には村格があるのだと、わかりやすい表現かと思ひまして、この村格という言葉を使っておりますけれども、今、新型コロナウイルスの感染拡大で農村環境が見直されています。

そんな時にこの村が注目をされる、それには魅力のある村、そこに行ってみたい村、そこに住んでみたい村、そう思われるような村づくり、即ち、魅力のある村、そんな村格を形成することが村づくりのビジョンであると思っております。

それに向けて村民一丸となって一歩ずつでも進んでいく、そのことが何よりも重要であると考えております。

魅力のある村、魅力のある村格形成、小さな村として存続できるか重要な視点であると考えておりますが、新年度予算、村長このことについてどのように考えるか、答弁を求めたいと思ひます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

前段で出ていました、木島平村、本当に財政力の乏しい村であります。

そんなことで貴重な財源として地方交付税に頼る部分が大いわけでありますが、その貴重な財源をしっかりと有効に活用していく、そのための予算であり、また、それを議論するのが議会であると認識をしております。

後段申されました、木島平は魅力ある村だと、その魅力をしっかりと発信していく、そのことによって、また、村の中が活気づき、そしてまた村外からも多くの皆さんがこの木島平へ来ていただける、また、移住定住していただける、そんな村づくりをぜひ進めていきたいと思ひます。

また、それぞれ議員各位、そしてまた、皆さんからも色々なアドバイスをいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

2. 村の財政計画について

4番 芳川修二 議員

それでは、2点目の「村の財政計画について」ご質問申し上げます。

今議会、全員協議会で令和3年度から令和7年度の財政計画が示されました。

令和元年度決算において基金残高が26億あったものが令和7年度決算見込みで7億8千万ほどとなる。そのうち財政調整基金は、7億あったものが令和7年度決算見込みで2千万円ほどとなると、そんな計画を示されました。

要するに、これからの5年間で基金を食いつぶし、その後、令和8年度以降、通常の予算が組めるかどうか大変厳しい状況も考えられるわけであります。

こうした財政計画で今後の5年間、この予算を、これをもとに予算を組んで行くということは極めて問題が大きい。

これまでも述べてきましたように、基金は、これまでの村政にあって、村民の皆さんの税金で積み立てられたものであり、ある時は我慢をしてもらい、不要不急のものを優先して、必要な時に備えた基金であると思っております。

この運用についてはもっと慎重に対応すべきである。

このような財政計画についてどのような考えで組み上げたか、答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、財政計画についてということであります。

前段、財政計画の作り方そのものについて、いろいろ課題があったかなと思いますが、財政計画は実施計画など村の将来を左右する重大な指標と考えております。

現在の状況について総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

今議会、全員協議会でご説明させていただいた、令和3年度から令和7年度までの5か年の財政計画については、単年度当り約2億から3億円程度、5年間で約14億円程度の財源不足となっており、令和7年度末の基金残高につきましては、議員ご指摘のとおり約7億8千万円の計画となっています。

財政計画の基金残高の推計については、これまで、実施計画の計上額をすべて使い切ることを前提に算定しているため、歳入不足のしわ寄せが基金積立金の残高に反映される仕組みとなっています。

例年、予算計上額と決算額の差額については、繰越金の他、基金へも積み立てをしており、それらを考慮した基金残高の推計は、予算決算常任委員会でもご説明したとおり、令和7年度末で約15億円程度と推計しております。しかしながら、大変厳しい財政状況にあることと認識しています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域産業や地域活動が大きな影響を受けている状

況では、大幅な財政改革は困難と考えています。

しかし、同時に各種事業の検証や見直しを進める良い機会でもあるとも考えます。

予算編成では、できる限り、各種事業の見直しを進めるとともに、更なる歳出抑制と効率化に努め、歳入においても国や県、外部環境の動向に注視しながら財源の確保に努めていきたいと考えています。

基金に頼らない、健全な財政運営を早期に確立できるよう進めてまいります。村全体の事業推進のために必要最小限の基金充当についてもご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

4番 芳川修二 議員

今、課長の方に答弁を村長の方で振りましたが、財政計画というのをもちろん一番考えなくてはいけないのは、私は総括の責任を持っている村長だと思います。

課長からは苦し紛れの答弁がありまして、そう説明があったわけでありますが、実際に村に予算があれば、いくらあっても何でも要望をあげてこの計画を組み立てること自体、非常に無責任な組み立てだと。この事業を実施する、事業を実施することによって費用が掛かる。それを全部盛り込んで5年間の計画を立てると、こんな話が計画行政と言えるでしょうか。やはり我慢するものはする、費用がないから先送りする、そういう計画を作るのは、こういう計画の本質であると思います。

そういう中で、村長からは明確な答弁は求められませんでした。こうした財政計画を組み上げること自体、極めて大きな問題であるとは私は思っております。

この計画にしっかり目を通したのかどうか、答弁をお願いしたいと思いますが、1点、やはり計画に上がったものを先送りにするというのは非常に大変な作業であります。ましてや住民に影響が出るようなそんな作業であったとしたら、先送りすること自体、かなり抵抗あるのですが、そうやっていかないと、村の財政状況というの把握していただけない。要望すればやってもらえるというようになってしまいます。

実際、財政状況というのは小さな村非常に厳しいことを誰しも認識しているはずであります。ただ、要望すればやってもらえると、そのような考えを持たれても、やはり行政運営は非常に困難なことになっていくと思います。

そういった意味でもう一度、今の質問について答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

財政計画については、正直申し上げまして本当に厳しい状況であるということ認識していただく材料になったかなと思います。

今ありました通り実施計画の中には、村が管理するものから、それからまた、住民の生活の中で必要なインフラの整備をする住民要望に基づくもの、様々あるわけであります。

それらを毎年検証しながら、正直申し上げて先送りしている、中には事業実施そのものを

見直す、そういうような作業を続けていくわけであります。

これからも引き続きそのような対応が必要になってくるだろうと厳しさを認識しております。

正直申し上げまして、現在は公共施設で言いますと特に維持管理費、そしてまた、修繕費等がかなり大きくなってきている、その辺もしっかりとこれから見直しをしていく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

見直しをしているという答弁がありました。

実際、計画行政の中ではこの5年間の計画を示す時にそれを事前にやるべきであると。

その中で財政計画がこのような形になるとしたら、事業も先送りすることも含めてその5年間の行政計画を作らなかつたら、この計画の意味がない。私はそう思います。

今、行政運営から行政経営と言われております。

経営という視点をもって行政に課せられた、これは役目と、行政経営という視点を大事にすることがこれからの行政の在り方と思います。

その最高責任者が村長である。

これは誰しも分かることであると思いますが、実は数年前、つい数年前ですが市町村合併が国をあげて推進された時代がありました。つい数年前のことではありますが、村も合併するかどうかが大きな議論となった。このことは記憶に新しいことと思います。

当時、合併しないで木島平村としてやっていく、そう決断をし、ここまで村として行政経営を進めてきたわけであります。

その当時と今の村が置かれている状況、変わりはない、いやもっと苦しくなっている、そう認識すべきであると思います。

交付税を頼りにしている村の財政状況を鑑み、村の持続を考えたときにやはり厳しい財政運営を、あるいは財政経営をしていくことが求められているわけであります。

村長には、時の当番としてではなく、これから先の村の在り方を含めて現状の課題に真剣に向き合ってもらいたい、そう思っております。

村が存続できるかどうか、厳しい現状にあることを認識しながら、将来の村の発展のために先を見通した財政計画をきちんとすべきであると考えます。

今、コロナ禍で大変な時期と思いますが、その間に1年間、また、もしかすると無駄遣いが進んでいくかもしれません。そういうことも含めて、早急に対応すべきと考えられますが、村長の答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

先ほどのご質問のとおり、改めて村の状況は厳しいということを議員の皆さん、そしてま

た、村民の皆さんにもご理解いただきたいと、そんな中で、先ほど申し上げました実施計画等についても見直しをしていかなければならない、そういう厳しい状況であるということ、私も当然認識をしながら、そしてまた、村民の皆さんにもご認識いただいて、ご理解をいただきたいと思いますので、是非ご理解いただきたいと思います。

特に、この新型コロナウイルス対策の中で必要な経費とも、思わぬ経費が出てくることも想定されます。ぜひ、その認識を皆が共有しながら、木島平が生き残るというよりも、しっかりと発展できるような形での計画作りをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

3. 耕作放棄地対策について

4番 芳川修二 議員

それでは、3番目の「耕作放棄地対策について」ご質問したいと思います。

これは、来年度も含めての重要な課題だと位置づけて、この対策についてしっかり対応してもらいたいと考えて、質問申し上げるわけであります。

この耕作放棄地は年々増加をしております。

そして、耕作放棄地を管理していただいている方たちも、高齢の方たちが管理できなくなって耕作放棄地となっている、そのことは非常に多いと認識していると思います。

昨年12月の一般質問でも触れましたが、その際に村長から、「引き続き農業委員会の皆さんと検討しながら取り組みを進めて行く」という答弁がありました。

それから1年を経過するわけであります。

この間、1年間どのような検討をされたか、また、新年度の予算編成にあたって重点の課題としてどんな取り組みをされるのか、答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

耕作放棄地対策についてのご質問であります。

他の議員さんからもご質問いただいて答弁をしておりますのでありますが、この耕作放棄地の問題については重要な課題である、そしてまた、同時に難しい問題でもあると考えております。

重点課題として十分認識をしておりますので、来年度に向けて中小規模の簡易整備の実現に向けて、いま地元の皆さんにも協力をいただきながら、整備の協議を進めていけるよう検討しているところであります。

その状況について産業課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、具体的に課題となっているのは畑が多いということでありますけれども、立地条件が良くても、圃場が小さいですとか、進入路がない、境界を石で区切っているなど、大型のトラクターが入りにくいといった、耕作しにくい農地というのが耕作放棄地になりやすいという実態がございます。

昨年、芳川議員にもご提案をいただいた簡易整備について、担い手の要望を聞きながら、モデル的に事業を進める予定をしております。

県等の補助事業を想定しながら担い手の負担も考慮し、耕作しやすい整備ができるよう進めていきたいと考えています。

いずれにしても、所有者の皆さんの承諾が必要になり、調整には時間は掛かるかもしれませんが、できることから耕作放棄地の解消、予防対策を進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

再質問

4番 芳川修二 議員

質問から1年を過ぎていたということもありまして、どのくらい進んでいるのかという状況を聞きたかったわけでありまして。

実際、全村で考えると、そうした農道がないとか、あるいは小規模な耕作地が一杯点在しているということは重々承知をしているし、同時に把握もしていると思います。

そこで、一区ずつ、少しずつでやっていたのでは、私は間に合わないと思っております。

やはり、精力的に全村のそうした状況を把握し、そして、例えば小規模の圃場整備にするか農道整備にするか、あるいは全村に網をかけて補助事業に取り組むか、その位の検討をしてもらいたいと思っております。

実際には、農業振興公社に管理耕作をお願いしたが、手一杯で受けられないという実情も耳にしました。

このことについて、村は把握をしているのか。

先ほどビジョンと言いましたが、村はまさにこれまでの農村の歴史を培ってきた村であります。そうしたことの耕作放棄地が増大することによって農村としての木島平村の景観をはじめとして、あるいは住環境をはじめとしたそうした価値が損なわれている、ものすごいスピードで損なわれているわけでありまして。

ぜひ、そういった解消も一つのビジョンとして、ビジョンの中に組み込みながら、しっかりと1年も早く耕作放棄地解消に向けて、力を尽くすべきだ、力を入れるべきだと思っております。

そのことについて質問申し上げますが、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、芳川議員の再質問についてお答えをいたします。

現在の耕作放棄の状況ですけれども、今現在122haございます。

この中では、これは農業委員会の農地パトロールにおいて現地調査をした結果でございますけれども、この中には再生利用可能な農地ということで32ha。

実際、現状はもうほぼ山になっているとか、大きな木が生えているといった状況で、再生が困難と見込まれる農地が89.5ha、ほぼ90haございます。

この再生が難しい農地については、このところですがけれども、農業委員会のご協力もいただきながら、林地化、山地化ということを進めております。

再生利用な農地については、再生出来るところから進めていきたいと考えております。

また、農業振興公社で管理耕作を行っておりますけれども、今まで条件が良くないですとか、機械作業が出来ないといったことでお断りをしたケースがございます。

今までと言いますか、昨年は約10件で5反分ほどと聞いております。

農業振興公社でも今管理耕作を行っておりますけれども、やはり機械作業が出来ないですとか、そういったところについては非常に管理が難しいということになっておりますので、今後そういった農地についてはどうするのかというのは非常に大きな課題だとは思っておりますけれども、出来るところはできるように改善をしていく、出来ないところは山地化出来るところは山地化していくのは仕方ないと考えておりますので、状況については一気にというご提案もございましたけれども、出来るところから進めていかざるを得ない状況もあることもご理解いただきたいと思いますと思っております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

もう一度質問をさせていただきます。

私が聞き及んでいるのは、そういう小さな圃場だから受けられないという話ではないのです。

よく調べてみてもらいたいと思いますが、かなり条件のいい所も農業振興公社ではもう手が一杯で出来ないと言っているわけであります。

農業振興公社の財政状況、あるいは、経営状況等もあって出来ないことは分からないことはないのですが、基本的に村がどれだけ耕作放棄地対策を重要と考えているか。時間を掛けてなんて言っている暇はないと私は思っております。

1年間に、例えば、今老人の方々が、高齢の方々が一生懸命で管理、荒らさないようにと管理耕作をしているところが、1年ごとにその高齢の方々が年をされているわけであります。

10年経ったら60歳の方が70歳、あるいは今大方が70歳を超えた方たちが多くのそうした圃場を管理していただいているわけであります。80歳になってまだやる。一生懸命で先祖代々の土地を荒らさないようにと取り組んでいることを、本当に時間が許されないわけであります。

やはり、小規模な圃場をまとめて大きな圃場にしていく、そして機械で管理できるようにする。場合によっては、そばでその管理をしていくというような仕組みを一刻も早く作る必要があると思っ、私は国の補助事業等も入れて、あるいは昔ありました土地改良区みたいなものを組織しながら、早急にこの対策に取り組むべきだと思っております。

先ほど、土地所有者の話がありましたが、それについて大きな文句を言われるようなそん

な人たちは殆どいない。早く何とかしてもらいたいということが大方の村民の声であると、あるいは圃場を管理されている皆さんの声であると私は思います。

ぜひ、力を入れて早急にその対応策を考えてもらいたいと思います。答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

耕作放棄地対策について本当に重要な課題と考えておりますが、やはりそこは費用対効果もあるというのも当然考えないといけないと。

先ほど前段の質問にもありましたとおり、財政状況の厳しさ、どう認識しているかという質問もありましたが、当然、耕作がしにくい農地については、それなりの経費化が掛かる、収益が上がらないという課題があるわけでありまして。

農業振興公社としても採算性を考えなければならない場面も多々あるだろうと思っておりますし、そうはいつでも大事な課題でありますので、先ほど産業課長から申し上げましたとおり、出来るところを整備をして、誰がそれを管理して、管理する人がやはり収益を上げていかなければならない、そういう体制でないと、恒久的な農地の維持管理はできないと考えておりますので、そのようなことを念頭に置きながら、対策を進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

4. 耕作放棄地対策と蕎麦の振興について

4番 芳川修二 議員

それでは、4点目の「耕作放棄地と蕎麦の振興について」ということで、ご質問を申し上げます。

先ほどの耕作放棄地対策の質問と関連をいたします。

そういう中で、収益が上がらないと管理ができないという話をされました。

これは非常に難しい問題でありますし、あるいは村として、そういう、例えば、景観等のこと、あるいは農地をしっかりと保全していくこと。

そういうことは、その土地から収益が上がらない限りできないということではない。

やはりそれを管理し、ほかの財産、村の価値につなげていくことが大事だと。

例えば、6次産業等も含めて、村の景観が損なわれてしまったところに、例えば、移住定住だとか、あるいはお客さんを来てもらいたいと、観光客に来てもらいたいというような話をして、それは成り立たない話であります。

ですから、税金等を投入することも含めて耕作放棄地対策というのは極めて重要な問題だと認識をして、早急に取り組んでももらいたいと思います。

そこで、耕作放棄地対策として蕎麦の振興、これに取り組んでいるわけではあります、今年はどうのような状況となっているか。また問題はないか、のことについてご質問を申し上げます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

ご質問の今年の蕎麦の状況ということですが、そばの振興につきましては、荒廃地対策と同時に特産品の振興ということ、併せて取り組んでいる状況であります。

農業振興公社が作付けをおこない、販売をしているということでもあります。

今年の状況等について産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、「耕作放棄地と蕎麦の振興について」いうことで取り組み状況についてお答えをいたします。

取り組み状況については、今年度の作付面積では27.5ha、収穫量とすれば19.4tの収穫がございました。

課題とすれば、収量の確保や担い手の確保という問題がございます。

また、荒廃地対策として耕作できるよう条件整備をしなければならない農地もあります。

販売では、調布市の深大寺そば組合との連携を図りながら、通年出荷とイベント時に9店舗へそば粉の出荷をしております。

去年は3.5tを取扱っていただいております。

残りの分については、村内そば店舗等への販売、また、近隣のそば店舗等への販売をしている状況でございます。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

再質問

4番 芳川修二 議員

私の質問通告に対して、こちらに届いた文章では、担い手を移行させることが課題となっていると答弁書にありました。

蕎麦栽培だけで担い手を募集しているのかどうか。担い手を探しているのかどうか。

基本的に蕎麦の栽培は耕作放棄地対策だと思っております。

そして、耕作放棄地をきちんとすることで、例えば、6次産業等も含めて、あるいは観光産業等も含めて、経済の活性化が図れると。

ですから、蕎麦を単純に、担い手農家を見つけるなんていう、中々そう簡単な話ではないと思いますし、また、担い手を探しているのかどうか。担い手は受けてもらうために村としてどんなことをするのか、そういうことも含めて考えなければ、蕎麦というものが非常に耕作放棄地対策としての有効な手段であるにもかかわらず、ただ、言い訳みたいな話をしている、話は進まないと思っております。

蕎麦の栽培が対策として有効であるとすれば、そのための具体的な、続けられる、あるいはもっと拡大していける、そういうことを真剣に考えるべきであると思います。

ぜひ、新年度予算編成に向けて、こうしたことに力を入れる、そうした対応を考慮していただきたいと思います。答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

今、芳川議員の再質問の中に、担い手への移行というのが重要課題ということでございます。

村としても、農業振興公社で今蕎麦の作付けを行っておりますが、最終的にはやはり担い手農家への移行というのが最終的な目標であると認識をしております。

現在、蕎麦の作付けについては、先ほど申し上げたように27.5haということで今年度作付けをしておりますけれども、これ以上機械が入らないとか、そういう条件で蕎麦の作付けについては、現状のところ公社でも量的なものについても目一杯という状況であろうかと思っております。

単純に蕎麦だけで収益の上がるということは考えにくいわけなので、やはり高収益な作物に蕎麦から移行という部分も当然であろうかと思っております。

今、村内の担い手の中でもネギの栽培ですとか栽培面積が増えている作物もございます。

そういった方々とのやはり連携を取りながら、簡易な圃場整備等を進めながら、荒廃地の解消、畑地の有効利用というのを図っていく必要があるかと思っておりますので、その辺については新年度の予算へも考慮しながら対策をしていきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

再々質問を申し上げます。

昨年は、蕎麦が19.4tも採れた。調布の方に3.5tを販売したと。

3.5tというのは何店舗なのか、調布の蕎麦店ではおそらく1店舗か2店舗なのだろうと思っております。

その辺のこれからの拡大等も含めて積極的に図る必要があるかなと思っております。

農業振興公社の役割として、農地保有の合理化、耕作放棄地対策等、また、特産品の振興等もきちんと謳っているわけであります。

先ほど、担い手農家とばかり言っていましたが、実は農業振興公社に収穫用の立派なコンバイン、あるいはその他の機械が山ほどあるわけであります。十分に蕎麦の栽培が拡大できる体制が整っているわけでありますから、それを有効に活用しながら、もっとももっと十分な効果が得られるように、あるいは小さな圃場の管理もできるような、そういった体制に力を入れて真剣に取り組む必要があるのかなと思っております。

先ほどから村長の方では課長答弁というようなことで振られておりますが、これは村の姿

勢として、やっぱり村長がきちんと先頭に立って対応すべき問題だと、このことに限らず、村長がリーダーシップをとって、各課長の先頭に立って物事を動かすと。そうしない限り、担当課長、例えば、3年すれば異動したり、あるいは他の経験のない課長がきたりするわけです。

そういう中で、全国的な取り組み等も把握しているのは村長のはずであります。

そうした事例、見聞を広めながら、やはり新しい課長に指示をできる、そうした体制で村政を運営してもらえればと思います。

これは要望ですから今申し上げました、蕎麦の振興、もっと力を入れてかかるべきだと。

6次産業化、加工品の製造、それからもっと高く売れるような仕組み、調布市への展開、蕎麦を含めて、再度答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

蕎麦については先ほどの話しのとおり、荒廃地対策と同時に特産品の振興ということも併せてと説明申し上げましたが、調布市の交流に役立ったり、それからまた、この村を訪れる皆さんにやはり長野県といえば蕎麦だと、そんな中、木島平でもしっかりとした手打ちそば、名水火口そばとしてブランド化をしながら、来ていただいた皆さんに喜んで食べていただいたり、そのような形での振興を目指していきたいと思います。

当然、そのためには、今まで以上の生産量とか生産体制の整備が必要と考えておりますので、また、その点については推進をしていきたいと思ひますし、また、皆さんにもご協力いただきたいと思ひます。

議長（萩原由一 君）

以上で、芳川修二 君の質問は終わります。

（終了 午前10時49分）

議長（萩原由一 君）

1 番 山崎栄喜 君。

（「はい、議長。1 番。」の声あり）

（1 番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 財政運営について

1 番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき 4 項目について質問いたします。

最初に、「財政運営について」質問をします。

この質問については、先ほど芳川修二議員からも質問があり、また、質問通告後に議会全員協議会での指摘を受けて、従来の算出方法とは異なる方法による資料の差し替えがありました。いま申し上げたように通告後でありますので、通告に基づき質問をさせていただきます。

1 2 月 3 日に開催されました議会全員協議会に、令和 3 年度から令和 7 年度までの村の財政計画が示されました。

財政計画の中の、村にとって貯金にあたる普通会計の基金残高について、令和 2 年度の決算見込額が 2 1 億 8, 7 3 4 万円であるものが、5 年後の令和 7 年度末には 7 億 8, 1 7 8 万円に減少する見込みとなっています。

つまり、今後 5 年間で 1 4 億 5 5 4 万円減ることになり、令和 2 年度末の約 3 分の 1 へと大幅に減少することとなります。1 年平均 2 億 8, 1 1 0 万円の基金を取り崩す計算になります。

何よりも問題なのが、基金のうちの財政調整基金が 4 億 2, 8 3 2 万円から 2, 0 1 9 万円へと、4 億 8 1 2 万円減少し、令和 2 年度末のたった 4. 7 % となる見込みとなっています。

また、公共施設建設基金は 9 億 6, 9 3 0 万円から 3 億 7, 7 6 4 万円と 5 億 9, 1 6 6 万円減少し、令和 2 年度末の 3 9 % に減少する見込みとされています。

健全財政維持のために、歳出を抑制し、基金依存の体質を改める必要があると思いますが、村長の見解と今後の具体的な改善策について伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、「財政運営について」のご質問であります。現在、既存の施設の維持管理費だけでも多額の費用がかかる状況であります。事務事業も含めて必要性を検討しております。

また、必要な事業については国・県の補助金のみならず、財源の確保を図り一般財源の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

ご質問について、総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

財政計画については、先ほど芳川議員のご質問でもお答えしたとおりでございます。

予算決算常任委員会でもご説明させていただきましたが、現計画では、予算計上額と決算額の差額である基金積立金の繰越金を加味しても、平均して毎年度1億円程度の歳出超過となる状況でございます。結果として基金残高が減少する計画であることに変わりはないと考えております。

先ほども申し上げましたが、現状の新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響がでている状況の中で、大幅な財政改革は困難と考えておりますが、既存公共施設の維持管理費や各種事業の見直し、更なる歳出抑制と国県の外部環境の動向に注視しながら財源の確保に努めていきたいと思っております。

いずれにしましても、基金に頼らない健全財政を早期に確立できるよう努めてまいります。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

1番 山崎栄喜 議員

月並みな答弁だなあというのが、私の率直な感想であります。

再質問させていただきます。

ただ今、コロナ禍だから大幅な財政改革は困難という答弁でありましたが、私はこういうコロナ禍だからこそ、より選択と集中が必要になってくるのではないかと思います。

公共施設建設基金は、質問で申し上げましたように今後5年間に5億9,166万円減少する見込みであり、1年平均1億2千万円近くが取り崩される計算になっていきます。

その結果、令和10年度には、公共施設建設基金がほぼ枯渇という状況になってしまいます。

村は、いま公共施設個別管理計画を策定中であり、来年の3月には完成する予定となっております。

しかし、ただ今の答弁ではこのことが全く触れられておりません。

村長は、昨年6月議会定例会において私の一般質問に対する答弁で、「今後の財政運営上、全てを更新することは困難。同規模で更新するもの、縮小するもの、廃止するものを選択しなければなりません。村民の皆さんの痛みを伴う部分もあると思います。」と答弁されました。

「入るを量りて出づるを為す」、「入るを計って出づるを制す」ということわざがあります。財政の基本であると思っております。

私は、個別施設計画こそ将来にわたって健全財政を維持できるかを左右するものではないかと考えます。今は、ちょうどその機会だと思っております。村長の見解を伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

公共施設については、真に必要な施設はしっかりと管理をしながら継続していく必要があると考えておりますが、現在ある施設については、言ってみれば必要だから建設された施設ということでもあります。

ただ、議員からもありましたとおり、見直す機会ではないかというようなことで、具体的に見直しをしている施設もあります。現時点ではまだ結論が出ていない状況でありますので、その点、具体的に答弁はできませんが、それらについてもしっかりと見直しをしながら財政の健全化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

1 番 山崎栄喜 議員

答弁いただきましたが、私は、今まで通りにはいかない状況になってきていると思うわけでありませう。

計画がこれからできるわけですが、計画ができた暁には、再度財政計画をお示しいただきたいと思ひます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再々質問についてお答えします。

現在の財政計画につきましては、先ほどから申し上げているとおり実施計画等に基づいて作ったものでございませう。

同時に、令和3年度の予算編成を進めてまいります。

令和3年度の内容が確定したところで、財政計画の見直しを再度確認するという形になりますし、その中で同時に将来の方向性が決まってくる公共施設も当然あるものですから、それを見込んだ中での財政計画の見直し、確認等も進めてまいりますので、その事務処理が終わった段階ではお示しできると考えております。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

2. 災害時避難行動マニュアル等について

1 番 山崎栄喜 議員

2点目の質問、「災害時避難行動マニュアル等について」質問をいたします。

12月3日に開催されました議会全員協議会に、災害時の避難行動マニュアル（案）と避難所開設・運営マニュアル（案）が示されました。

今までとは状況が違ふコロナ禍に対応した計画づくりということで、大変なご苦勞があったことと思ひます。

いつどこでどのような災害が発生するかわからない中で、それに対応する指針ができ、安心な村づくりが一步前進することとなりますが、次の点について村長に伺います。

1点目、一次避難所の開設・運営については、各区の自主防災組織や区が当たることが明記されて、その業務が明示され、行わなければならない業務量も多くあり、自主防災組織の組織化が大事であると思います。

そこで、組織化されていない区については、村がリーダーシップをとって組織化を図る必要があると思います。

2点目、区の組織がない地区やスキー場等の観光客に対する対策はどう考えているのか。

3点目、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したときに、指定二次避難所に何人収容できるのか。また、避難者は何人いると想定されているのか。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

災害時についてのご質問であります。大規模災害発災時には、村の施設、それからまた、人的なものも含めて、公的な防災機能が低下することが心配されるということもあります。被害をできる限り小さく抑え、そのためには地域の防災力を高めておくことが大変重要だと考えております。

この地域の防災力の要となるのが地区の皆さんで構成された「自主防災組織」となります。

村としても、村民の皆さんと連携協力して、災害対策を進めてまいります。

ご質問の内容については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

1点目の「自主防災組織が組織化されていない区については、村がリーダーシップをとっての組織化する」というご質問でございます。

現状、村内において自主防災組織は、現時点で9団体が組織されております。

今年度は実施できませんでしたが、村ではこれまで区長会に併せて、防災研修や自主防災組織の必要性と組織体制づくりをお願いしております。

また、要請のあった地区に対しては、担当職員が、組織立ち上げに向けた具体的な研修会や説明会を開催しています。

災害時の迅速かつ、きめ細やかな災害対応については、各地区の皆様で組織された、自主防災組織が必要不可欠となりますので、今後も組織づくりのお願いを継続してまいります。

2点目の「区の組織がないスキー場地区の観光客の方等の対策」でございます。

災害発生時の一次避難所については、スキー場地区を大きく二つに分けて、パノラマランドよりも上段の地域はパノラマランド、パノラマランドよりも下段の地域は農村交流館を一

次避難所として整理しております。

また、村ぐるみ防災訓練については、自治組織化がされておられませんので、対象地区とはしていませんでした。

今後は、全村民が防災訓練に取り組めるよう、防災対策の見直しを進めてまいります。

また、観光客の防災対策については、観光・宿泊施設の内側か外側か、またはカヤの平高原など人里離れた場所等、状況によって対応が大きく変わってくると考えております。

基本的に観光・宿泊施設の中にいる観光客の皆様に対しては各施設の管理者が対応し、施設外では、村や報道機関から提供された情報により、観光客の皆様が自主的に判断・行動せざるを得ない場面が出てくると考えられます。

また、観光客の防災対策に係る課題としては、「情報伝達」、「避難誘導」、「滞在支援」、「帰宅支援」などが考えられております。

村内外を移動する観光客の皆様には情報伝達をする手法の確立、土地勘のない方への避難誘導。

また、観光客の避難生活が長期化した場合の滞在支援に加えて、帰宅支援等も今後検討する必要があると考えています。

現時点、観光客の皆様への災害対応は十分ではございませんが、課題を整理検討し具体的な対策を講じてまいります。

3点目の「新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したときに、二次避難所の収容人数と避難者の想定人数について」ご説明いたします。

まず、二次避難所の収容人数についてご説明します。

村が指定している、二次避難所の収容人数については、災害ごとに異なります。

浸水洪水では、7施設910人、土砂災害では、8施設1,439人、地震災害では、10施設1,732人と想定しています。

長野県避難所運営マニュアルに定める、1人あたり居住スペース3㎡に、通路等の面積として1人あたり1㎡を加えた、1人あたり4㎡で試算したものでございます。

災害によっては、避難所として利用できない施設があります。

また、保育園や学校施設の体育館等を含んでいるため、施設運営に支障をきたさないよう配慮する必要があります。

また、新型コロナウイルスに感染されている方や、濃厚接触者の方などへの対応をする場合、収容可能人数は今申し上げた人数より減少すると考えています。

次に想定避難者数についてご説明いたします。

浸水被害・土砂災害では、ハザードマップから被災者を推計し、このうち避難所へ避難される方については、内閣府の「避難者に係る対策の参考資料」にある避難所への避難割合を基に推計し、665人と想定しています。

地震被害では、県がまとめた地震被害想定調査報告の長野盆地西縁（せいえん）断層帯地震における避難者数の被災2日後を基に推計し391人と想定しています。

実際の避難者の数については、災害規模やライフラインの状況などにより避難者の数は変動すると考えています。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい、議長。」の声あり）

再質問

1番 山崎栄喜 議員

2点、再質問させていただきたいと思います。

1点目、スキー場地区については、区の組織が現状ないわけであります。

今、答弁で防災訓練について全村民が取り組めるように進めるという答弁がございましたが、スキー場地区の自主防災組織の組織化についてどのように考えておられるのか、お願いしたいと思います。

2点目、地震の関係で長野盆地西縁（せいえん）断層帯、これは江戸時代に善光寺地震を引き起こした断層のことでありますが、この断層による地震が本村にとって一番大きな影響、被害を与えると想定されているということで良いかどうか、それについて確認させていただきたいと思います。

また、この西縁断層帯に伴う地震について、本村で想定されている震度はどれくらいか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問についてお答えします。

1点目のスキー場地区における自主防災組織に向けた関係でございますが、スキー場地区の方へ今後も継続してお話をしていきたいと思っております。

しかしながら、観光関係者の方もいます。もっと言うと災害時については、お客様もいるところもございます。一概に通常の家と同じ扱いをしていいのかどうかの関係もございませぬので、観光関係者、振興局等とも相談をさせていただきながら、スキー場地区の防災対策を確立していきたいと。その中で、自主防災組織ができれば一番理想かと思っておりますので、それに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に地震の際の考え方でございます。

お示した内容でございますが、村にある資料でございますが、これが一概に地震の最大級という認識はしておりません。ただ、過去においてこういった資料が作られた経過の中については、村内の木造家屋等から推定している避難者数というものがございましたので、今回はこの数字を使わせていただきました。

なお、この地震における村内での震度については、6強と示されております。

したがって、最近では震度7クラスの地震がきておりますので、こういったもっと大きな地震等がくれば、さらに避難者数というのは拡大すると考えてございます。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

3. 有害鳥獣対策について

1番 山崎栄喜 議員

災害時の避難行動マニュアル、避難所開設・運営マニュアルができたわけでありますが、そういうことで1歩前に進んだわけであります。「仏作って魂入れず」「絵に描いた餅」ということで終わらないよう、区等と連携を密にして安心・安全な村づくりを進めていただきたいと思います。

3点目の質問、「有害鳥獣対策について」質問します。

近年、熊やイノシシ、カモシカ、猿などの野生動物が多く出没し、丹精込めて栽培されたトウモロコシやスイカ、キュウリ、カボチャなどの野菜のほか、庭先のブドウや柿などの食害が多く発生しています。また、生ごみを堆肥化するコンポスターも毎日のようにひっくり返され荒らされました。

特に今年は、夏以降に熊の出没情報が多く寄せられ、山沿いの集落に限らず、開けたところにある集落でも幾度となく出没しました。出没する時間も、以前は早朝か夜中が中心であったものが、昼間や夕方にも多く出没しています。報告が無いものも多いと思われ、実態は相当数あるものと思われまます。

人的被害が起きなかったのが幸いではありますが、熊は人間にとって危険であり、一部地域の児童生徒に対してはスクールバスを増発して安全を確保する、また、不安を感じながら農作業やウォーキングをする人も多かったのではないかと思われまます。

この対策としては、捕獲と電気柵の設置が有効と思いますが、捕獲は県の許可がなかなか下りず、しかも檻は箱型のものは使用できなくドラム缶型しか使用できない。しかし、このドラム缶型の檻にはなかなか入ってくれないという実状のようでございます。

そうなると、電気柵の設置が一番有効であると思いますが、電気柵が設置されていないところも多くあり、そこから侵入し、あちこち動き回るため、山際一帯を切れ目なく電気柵を張り巡らす必要があると思ひまます。

未設置の地区からの設置要望を待つだけでなく、村が積極的にリーダーシップを発揮して設置を進める必要があると思ひまます。

今後の対応について村長に伺ひまます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

有害鳥獣対策、その中の電気柵ということではありますが、現在、村としては各地区や集落で取り組んでいただいて設置を進めてまいりました。共同で設置する電気柵は、平成20年度に池の平地区で設置したのが始まりで、以降、東側の山際を中心に、現在、約20kmの電気柵が設置されております。

設置と管理は、中山間地域直接支払や多面的機能支払の制度を活用し、地域で管理をしていただいており、一定の効果を確認しております。

今後についても、交付金制度など有効に活用していただき、農地の保全のため、そしてまた、人命の安全のため、維持管理をお願いしていきたいと考えております。

現在の状況等について産業課長に答弁させまます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に捕捉してお答えいたします。

来年度、未設置区間のうち、西町の西原地区で2.3km、内山地区で3.1kmをそれぞれ地元の皆さんにご協力をいただき、設置する計画であります。

また、農業委員会では、有害鳥獣対策として農業者と意見交換会も今年度実施を計画しております。

今後、未設置区間についても、中山間地域直接支払制度の集落などに説明をしながら、地元の皆さんのご協力をいただき、設置を進めていきたいと考えておりますので、議員各位にも地元へ理解をいただくご協力とご支援をぜひお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

1 番 山崎栄喜 議員

2点、再質問させていただきます。

1点目、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して電気柵を設置している集落では、その制度によるお金のほかに、個人あるいは区でどのくらい負担されているのか、おわかりでしたらお答えをお願いしたいと思います。

2点目、山に村道が接している状況の所もあるわけですが、村道の路肩に電気柵を設置することが好都合という場合ですが、その場合に村道の路肩に電気柵を設置することが可能かどうか。

以上、2点について伺います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、個人負担の関係ですが、現在、各地区で集落電柵を設置していただいている例を上げたいと思いますが、基本的に設置及び管理については、地元の団体の皆さんにお願いをしている状況で、その経費については中山間直接支払制度の農地管理の中で賃金ですか、管理費を負担していただいております。

また、多面的機能の交付金についても、同じような扱いとなっております。

制度ですけれども、まず、国の補助事業を活用しております、mあたりの単価で購入しております。

事業主体は、村の有害鳥獣駆除対策協議会が補助金の交付を受けて、設置及び管理については各団体に委託をしているという状況となっております。

国の補助金、基本的には10割補助ですけれども、年の配当によりまして、若干、各地元に負担をしていただいているという場合がございます。

2点目の道路敷地についてということですが、道路管理の建設課に確認をしております。

設置自体は、問題はないのですが、今まで道路管理で行っていた草刈り作業について、支障が出てくる場合もありますので、そういった場合については、電気柵を設置してい

る地元に草刈り等をお願いしているという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

4. 樽川堤防舗装に伴う影響について

1 番 山崎栄喜 議員

人間と野生動物を住み分け、安心・安全な村づくりのために、電気柵の設置をぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

最後の質問、「樽川堤防舗装に伴う影響について」質問します。

昨年10月に襲来した台風19号に伴う豪雨は、樽川の逆流を招き、本村では大塚沖ほかの水田冠水が68.4ha、水田への稲わら等の堆積が面積で8.9ha、量にして13,745m³、刈り取り前の水田への浸水0.6haなど大きな被害がありました。

樽川の堤防では、いま舗装工事が行われまして、堤防が従来より19cm高くなるということです。

この堤防舗装工事に伴い、本村に影響があると思われる次の点について村長に伺います。

1点目、樽川右岸、つまり栄町側でございますが、この平塚から樽川橋間の舗装工事の計画がないと、予算が不足するためにできないというような説明が前にありました。

そこで、村では緊急時にはトンパック、要するに土嚢を大きくしたようなものでございますが、それを配置して栄町側への水の侵入を防ぐというような対策をするということでありました。

しかし、他の堤防と同様に恒久的な舗装工事を行うよう河川管理者である県に要望するべきではないかと思うわけであります。

2点目、舗装により堤防高が高くなることによって、今まで浸水の被害がなかった水田が浸水することになります。

村や県はその面積を把握され、耕作者や土地所有者にお知らせをされているのか。

また、災害時の補償等はどうなっているのか。

以上2点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

樽川の舗装工事に伴うご質問であります。この件につきましては、建設課長に答弁させていただきます。

議長（萩原由一 君）

竹原建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「竹原雄一 君」登壇）

建設課長（竹原雄一 君）

村長に代わりまして、お答え申し上げます。

1点目の樽川右岸、樽川橋平塚間の堤防への舗装工事を県に要望すべきではないかというご質問でございますが、令和3年度県事業要望箇所として、樽川橋から平塚までの間の堤防の天端の舗装を要望しております。延長は150mであります。

2番目でございますが、舗装により堤防高が高くなることにより、今まで浸水しなかった水田が浸水することとなると。村や県はその面積を把握され、耕作者や土地所有者にお知らせをしているのか、また、浸水時の補償はどうなるのかというご質問でございますが、舗装によって堤防高が高くなったことによる浸水面積の増加については、現時点では把握しておりません。

従いまして、耕作者や土地所有者にもお知らせはしておりません。

また、現在、浸水時の補償はありません。

なお、舗装工事を行った堤防の堤防高は、県が行いました工事ではありますが、工事が完了した後に、県がその高さを計測されますが、その結果を教えていただくこととしておるところであります。

この県の計測結果を基に増加面積が計算できるかどうか検討したいと思っております。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

1番 山崎栄喜 議員

平塚から樽川橋間の舗装については、県に要望しているということでございますので、それがぜひ実現されるよう進めていただきたいと思っております。

1点、再質問させていただきたいと思っております。

今まで全く影響がなかった水田が被害を被ることになるわけでございます。

何の補償もないということでございますが、ただ泣き寝入りをするしかないわけでございますが、その辺について国等に、稲わら等の撤去費用の助成など保障を求める必要があるのではないかと私は考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

竹原建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「竹原雄一 君」登壇）

建設課長（竹原雄一 君）

補償の関係でございますが、今、実際に県に徐々にお話をしておりますのは、遊水地としての取り扱いにできないかという話を徐々に進めております。

今現在、国あるいは県で信濃川水系の緊急治水対策プロジェクトが進められておりまして、その中でも遊水地の整備というのが出てきております。

しかしながら、この遊水地につきましては、確認いたしましたところ、千曲川本流の遊水地につきましては、今、計画に上がっている、例えば、中野市であります、そういったところで計画に上がっておりますが、樽川につきましては、支流でありますので、そうしたところまでの計画ではまだないということではございますが、こうした遊水地としての取り扱いを、

位置づけをしてほしいということを今後進めてまいりたいと思います。

具体的には、これから私どもの方でも検討して、果たしてそれでいいのかどうかも含めてしっかりと検討はしなくてはいけないのですが、遊水地につきましては、2種類ございまして、用地買収型、用地を買収してもらうという国のやり方、もう1つが地役権補償型、こちらは地上権とはちょっと違い、例えば、作物を作るその権利を与えられるという内容でありまして、補償の額が用地買収に比べますと少ないとお聞きしております。

そうしたお話もお聞きしておりますので、こうしたことも含めまして、補償ということであるならば、こうした遊水地としての取り扱いが1つの手かなと考えておりまして、今後しっかり、国・県と詰めながら対応を考えたいと思っております。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

以上で、山崎栄喜君の質問は終わります。

（終了 午前11時38分）

議長（萩原由一 君）

6番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 勝山 卓 議員 登壇）

1. 遊休荒廃地の解消と発生防止に向けて

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2点の質問に入らせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、最初の質問であります、「遊休荒廃地の解消と発生防止に向けて」ということでお伺ひしたいと思います。

前段、芳川議員からの質問と重複する点もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあり、多くの課題を抱えているわけであります。

その中で、耕作放棄地が問題になり、大変な危機感を感じているという中身ではありますが、遊休荒廃農地は、病虫害の発生の温床となり周辺農地に悪影響を及ぼす。

また、有害鳥獣の住処など住環境や景観を悪化させて、近隣住民に多大な迷惑をかけると言ったような状況があるわけであります。

その原因につきましては、農業従事者の減少や高齢化、労働力不足、農産物価格の低迷、後継者問題、有害鳥獣被害による耕作意欲の低下、土地を持つ非農家の増加、高齢化の進展による小規模農家の経営規模の縮小や離農など、多様な原因があるわけであります。

今後さらに耕作放棄地、遊休荒廃地が増加すると予想されるわけであります。

本年、農業センサスが実施されたわけでありますが、公表されておりませんので、当村の2015年と2010年の比較で農業の厳しい実態が分かるのだらうと思ひます。

例えば、農家戸数で申し上げますと、2015年では669、2010年では743戸あったわけであります。74戸減っているという状況であります。

その中で、販売農家が80軒減っているという状況であります。

その中身ではありますが、専業農家で101軒ということで、14軒減っておりますし、第1種兼業農家でも25軒減り、第2種兼業農家では41軒減っていると。トータルで先ほど言ひました80軒だということであります。

自給農家と言われておりますが、若干増えておりますが、その差額については、軒数が減っているということは、それだけ耕作放棄地が増えているのだらうなと推察されるわけであります。

2020年も同様な傾向で推移しているのだらうなと考えるわけであります。

遊休荒廃地の解消と発生防止を進めるために、村の農業委員会や村の農業開発公社が中心となって、農地の流動化や集約化を加速させるなど総合的な施策が実施されていると思ひます。

担い手の存在など課題も多く、なかなか進まない状況にあるのではないかなと思ひております。

現実的には、条件不利農地は受け手がない、荒廃に進んでしまうと。

基盤整備事業が実施された水田などについては、担い手への集積が進んだわけでありますが、小面積の水田だとか畑地は依然として厳しい現状にあるのだらうなと思ひます。

優良農地を維持するためにも課題が残るということで、農業の基盤である農地の有効活用と遊休荒廃地の解消を推進するために、どういふ対策を進めていくのかお伺ひしたいと思います。

ます。

それで、1点目であります、遊休農地の現状ということでお願いしたいと思えます。

それから、2点目ですが、村の農業振興公社は、農地の利用調整による有効利用や中間保有によって、耕作放棄地の発生防止と保全に努めており、貢献されているわけですが、その取り組み状況と課題についてお願いしたいと思えます。

それから、3点目ですが、本年4月からであります、農地の集積・集約化を支援する体制の一体化を図る観点から、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理事業へ統合一体化されるということのようであります。

農用地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業の取り組みについてお伺いしたいと思えます。

4点目、第6次総合振興計画、前期の取り組みとその課題、それと後期対策についてお伺いしたいと思えます。

特に耕作放棄地の発生防止には、多様な農地管理の手法の構築が必要であると思えます。

次の3点について、見解を伺いたいと思えます。

すでに実施されているわけですが、農機具のレンタル事業の拡充についてお願いしたいと思えます。

農業機械の投資の軽減はもちろんであります、自作地の耕作放棄対策には有効だと思えます。

それから2点目であります、新規就農者や担い手の確保が課題となっている中で、農地の受け手である新たな担い手の創出・育成を移住定住事業に取り入れてはどうかと思えます。その見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから3点目ですが、自己保全管理ができない農地については、農地保全管理委託事業的な取り組みはどうかと思っておりますので、その辺の見解をお願いしたいと思えます。

それから5点目になりますが、農業委員会の法改正によって、当村では平成30年7月の改選から農地利用最適化推進委員の新設と、重点業務として農地等の利用の最適化の推進ということで、担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進が明確化されて活動の強化が求められていますが、その取り組みについてお願いしたいと思えます。

それから6点目であります、平成28年4月に農地法改正に伴いまして、平成29年から遊休農地の課税強化が実施されることになったわけであります。遊休農地への課税強化の状況と農地の利用意向調査面積についてお伺いをしたいと思えます。

以上、お願いしたいと思えます。

議長（萩原由一 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時でお願いします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時00分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引続き会議を開きます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の遊休荒廃地対策のご質問について答弁させていただきます。

遊休農地の解消については、芳川議員へも答弁をさせていただきましたが、ある程度再生困難な山際の条件不利農地については、非農地化も視野に入れ、団地化できる農地については、担い手への誘導を図りながら、優良農地の確保を進めていくことと考えております。

また、宅地周りの遊休農地については、昨年、農業委員会でも取得の下限面積を引き下げ、移住者でも宅地に付属した小規模農地の取得をしやすいように改正をしております。

個々の質問については、産業課長に答弁させます

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、個々の質問について答弁させていただきます。

まず、遊休農地の現状はということでございますけれども、令和元年度の農地利用状況調査では、再生利用が可能な荒廃地ということで32.5ha、山林等で再生利用が困難と見込まれる荒廃地が89.5haで、合わせて122haとなっております。

平成30年度と比較すると、再生利用が可能な荒廃農地は減少しておりますけれども、再生利用が困難な荒廃地は増加しております、全体では5haほどの増加となっております。

今年度の調査については、農業委員さんのご協力をいただきまして、現在集計中でございます。

2点目の農業振興公社の取組み状況と課題はということですので、農業振興公社では、耕作困難になった農地を借り受け、希望者がいる場合については仲介をいたしますが、受け手がない場合など公社が可能な限り管理を行っております。

現在、そばや大豆、水稲も含めまして約33haの管理耕作を行っております。

しかし、年々そういった農地が増加をしまして、小規模農地など機械作業ができない農地についてはお断りしている現状もあることが実情でございます。

続きまして、農地利用円滑化事業と農地中間管理事業の取組みはということでございます。

これにつきましては、「農地中間管理事業の推進に関する法律」の一部改正に基づきまして、従来の農地利用円滑化事業から農地中間管理事業への移行を進めているところであります。

本村の取組み状況ですが、令和2年3月時点では19.1ha、11月末現在で55.5haを移行しております。今年度末には90haほどになると見込んでおります。

農地利用円滑化事業による利用権設定では、11月末現在で187ha程度でありまして、今後も統合一体化の推進を図ってまいりたいと思っております。

続いて、第6次総合振興計画、前期の取組みと後期の対策についてで、まず、農機具レンタルの事業の拡充ということでございますけれども、今、村で機械を整備し農業振興公社で機械のレンタルしておりますけれども、21馬力のトラクターと管理機等小型農機具のレンタルを実施してきました。

今後新たに、ネギの作付け振興のため、定植機のレンタルを計画しています。

また、団体等での耕作放棄地管理対策としまして、草刈機ハンマーナイフモアの無償貸し出しを検討しております。

続きまして、移住定住事業の活用でございますけれども、昨年12月の農業委員会で、農地法に基づく農地取得面積の下限面積を緩和しております。従来、農振農用地域外で5aで

あったものを2 a と緩和しております。したがって、移住の際の農業への取組みのしやすさ、また、農地の取得のしやすさもありますので、今後についてもPRしながら進めてまいります。

続きまして、農地保全管理委託事業でございます。

こちらについては、自己保全管理ということでお答えをさせていただきます。基本的には、自己財産の適正管理をお願いしたいところではございますけれども、現在、農業振興公社でも、そば栽培等管理可能な農地については、対応をしていきたいと考えておりますけれども、条件によっては、お断りせざるを得ない場合もあることはご理解いただきたいと思います。

続きまして、農地利用最適化推進委員の取組みについて、でございますが、農地の出し手の意向確認を個別訪問等によって行っているほか、地域集積協力金交付事業に取り組む地域の話し合いの場に参加をさせていただいて、地権者と担い手の意向を確認しながら地域の集積化・集約化を行っていただいております。

さらに、中山間直接支払制度の集落へも参加をさせていただきまして、地域の農地の利用状況や担い手への集積状況を把握していただき、今後、農地の有効利用につながるよう地域の話し合いに参加していただくよう進めていきたいと考えております。

最後でありますけれども、農地利用意向調査面積はどのくらいか。また、遊休農地への課税強化の状況はということでございます。

令和元年度の調査では、再利用が可能な荒廃農地とされた32.5 ha が農地利用意向調査の対象面積となりますが、村では平成30年度に全数調査を実施していますので、令和元年度においては新規に発生をした5 ha 分、それと今年度、現在調査中で新たに荒廃農地とされたものの分を調査対象とする予定でございます。

また、遊休農地の課税強化については、利用意向調査において「自ら耕作する」と回答したにもかかわらず、6か月以上たっても耕作しない土地所有者に対して「勧告」して、それでもなお、遊休農地を放置している場合に限定されております。農振農用地でない場合や条件の悪い農地などは対象とはなりません。

本村では、この課税強化を実施した例は今のところございません。

以上です。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、前段、荒廃農地が122 ha、その内、再生可能農地が32.5、できない農地が89.5ということでありまして、当初の話の中では条件不利農地については、非農地化を進めていくという話でございます。

この89.5 ha、もうすでに再生できない農地、これについては非農地化にしていくのかどうか。そうすると、遊休農地としては32.5 haになるわけですが、そういうことで良いのかお聞きしたいと思います。

それから、遊休農地拡大防止のために中間保有、公社の関係であります。中間保有で去年の場合12.5 ha、管理耕作で32.8 haということで聞いておるわけですが、この公社の果たす役割というのは非常に重要だと思います。

この村の、なくてはならない担い手のひとつだと感じるわけですが、答弁の中で「可能な限り管理を行っていく」ということであります。

そうした中でできない農地もあるということありますので、村としてこの中間保有の関係、それから、管理耕作の関係について、どういう考えをお持ちなのかお伺いをしたいということと、村として何ができるのかお伺いしたいと思います。

それから、農地利用の集積に関する事業が農地中間管理事業へ統合一体化されるわけですが、この中間保有の機能がされているのかどうかお伺いしたいと思います。

それと、課税強化の関係であります。過去にも実施はされていないということですが、実は平成28年度の時に一般質問でこの質問をしているわけですが、その時の内容は、農業振興地域が811.5ha、その内の遊休農地が70.5haあるという答弁だったわけですが、それは、平成29年度から、これから調査するのでまだ課税対象にはならないということなのですが、今の答弁を聞きますと、課税対象となる農地がないということで良いのですか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、再質問の4点について、お答えいたします。

まず、非農地化についてでありますけれども、再生困難な農地については、おおむね山際の山林化された農地が中心でございます。そういった条件が不利なところについては、非農地化を進めていきたいと考えております。

優良農地の中にあつて、団地化が可能であろうかという農地については、やはり周辺の農地と合わせて優良農地として確保していく必要があるものは、農地として確保していきたいと考えております。

2点目、公社の果たす役割としまして、担い手のひとつだということでございますけれども、今現在、公社では管理耕作、それと管理作業の方を受けておりますけれども、やはり担い手では効率が悪くて管理されない農地もございますので、そういった農地、できれば担い手の方に集約化して、団地化して移行していくのが理想ではございますけれども、そうはいかない農地もございますので、村としてはそういった農地をある程度公社で管理をしていく必要があるだろうと考えております。

続いて3点目の農地中間管理事業の中間保有の機能はということでございますけれども、法律の一部改正によりまして、長野県につきましては、長野県の農業開発公社が行っております農地中間管理機構が、農地所有者からいったん借り受けまして、村ですとか農業振興公社と連携しまして、担い手に集約化をしていくという事業でございまして、今まで農業振興公社が農地利用円滑化として行っている形態と大きく変わりはありません。今までは中間に農業振興公社が入っていましたが、今度は農地中間管理機構が中に入りまして、担い手に集約化をしていくという制度でございまして、よろしくお願いたします。

それと、最後ですけれども、課税対象となる農地はないのかということでございます。

こちらにつきましては、簡単に言いますと、悪質な荒廃農地と言いますか、改善をお願いしてもなかなか改善をしてくれないというような農地が対象になっております。

現在、村内においては、こういった農地については、おおむね山林化してしまっている農地でございますので、こういった課税対象になる農地は今のところないという状況になっておりますのでよろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再々質問ということでお願いしたいと思います。

まず、1点であります。先ほど言いました公社の役割というものは、非常に大きいわけです。

前段、もう手一杯だよというようなお話もあったわけですが、これについて、村としてどうしていくのかという質問だったわけでありまして。

たまたま、農業振興公社の決算書を見させていただくと、管理作業について村の補助金があれば1,500万円の赤字になっていると、こういうことです。だから、実際には540万円ほど去年は赤字になったのですが、結局村の支援がなければ公社の事業として成り立っていかない、管理耕作が成り立っていかないという形になるかと思っております。その辺の考え方を聞きたかったということでもありますので、再度お願いしたいと思います。

それから、もう1点であります。仲介斡旋などで料金が設定されて、借り受け、要するに受け手の農地が不耕作など目に余る農地管理に問題があるという状況があるようでありまして。この借り手、受け手に対して村はどういう指導をしていくのか、また、対応をどのようにされてきているのかお伺いをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、再々質問のまず1点目。

公社の役割のところでは管理耕作、現状、公社の中では手一杯であるのですけれども、非常に持ち出しが多いということになっております。

やはり、ある程度公社で受ける農地については、条件の良いところは当然、担い手の方に耕作をしていただくというのが前提になってまいります。

そうしたことを考えますと、やはり条件の不利な部分ですとか、距離が離れて効率が悪いといったものも出てきておりますので、そういったことで赤字が出てきているという状況になっております。

ただ、今後、荒廃農地の対策の中で担い手への集約化というのが今後の大きな課題であると思っております。各地域でも担い手の面積は多いけれども、圃場同士が離れているとか、そういった問題もあります。集約化については非常に難しい問題もございますので、その辺を農業者の方と意見交換をしながら、解消に向けて進めていければと考えております。

また、目に余る農地管理ということで、先ほども課税対象の悪質というお話もございましたけれども、やはりその点については、農業委員会の中でも課題になっている部分でございます。今後もまた各地域の農業委員さん等にもご協力をいただいて、そういったことの解消に向けて啓発等していければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

6番 勝山 卓 議員

それでは次の質問に入りたいと思いますが、「新型コロナウイルス感染症対策について」お伺いをしたいと思います。

全国では、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず「第3波」による新規感染者数拡大の中で、当村については11月8日に初めての感染者が確認され、新たな局面をむかえたわけであります。

県では、11月12日に北信圏域において感染拡大状況を6段階で示す独自の感染警戒レベルを「3」に引き上げて「警報」を発出した。

その後も陽性患者が相次いで、12月2日には感染警戒レベルを「4」に引き上げて「特別警報」を出したわけであります。

この時の状況であります。直近1週間の間、11月25日から12月1日の間の新規陽性者数が26人だということで、この時は村の陽性患者はおりませんでした。

県独自の感染警戒レベルにおいて、人口10万人以下、北信圏域は10万人以下ということですので、レベル4は感染者数が16人以上ということであって、引き上げる目安となる基準に達したというような状況のようであります。

村では「地方創生臨時交付金」を活用した感染拡大防止対策や経済支援事業を実施中であるわけでありますが、次の点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目であります。「地方創生臨時交付金」を活用した誘客対策を実施中でありませんが、本年は、昨年と打って変わって十分な積雪の中でスキーシーズンを迎えることができたということであります。この誘客状況については、どんな状況かお伺いしたいと思います。

2点目であります。村の令和3年度予算編成方針の中で、新型コロナウイルス感染症の影響から、村税及び地方交付税の大幅な減少が見込まれるとあるわけでありますが、地域経済低迷の中で村の財政、税収等への影響はどのくらいあるかお伺いしたいと思います。

3点目、新年度当初予算編成の中で経済再生や暮らし支援はどのような対応をされていくのかお伺いしたいと思います。

4点目、感染防止対策と社会経済活動の両立をどう進めていくのかお伺いしたいと思います。

5点目、村の感染警戒レベル基準の考えは、何のデータをもとにして感染防止対策の判断をするのかお伺いしたいと思います。

6点目であります。新型コロナウイルスワクチンについて、報道が各社で取り上げられているわけでありますが、一部報道では、来年2月ごろから医療従事者から始まるというような報道があるわけでありますが、ワクチンの実施体制状況はどのようなのかお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

それでは、「新型コロナウイルス感染症対策について」のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大により、村内でも感染者が確認されている状況ということであります。

観光、そしてまた飲食業を中心に地域経済へも大きな影響が出ております。

議員のご指摘にもありますが、経済への影響は大きいものと認識しております。

また、財政状況は大変厳しい状況ですが、感染防止対策を強化するとともに、村民の皆様の生活を守る対策を最優先に検討してまいりたいと考えております。

誘客対策としては、地方創生臨時交付金を活用し、スキー場への誘客対策として、リフト券半額補助、宿泊施設へのリフト無料クーポン券の配布、宿泊費助成等を行ってきております。

また、木島平観光株式会社や観光振興局と連携しながら、今までのような対面、首都圏での営業や誘客は難しい状況ではありますが、できる限りの対策で誘客に取り組んでおります。

それぞれのご質問については、担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、まず1点目のスキーシーズンに向けた誘客状況はということでございます。

「地方創生臨時交付金」と県の「スノーリゾート戦略的誘客事業補助金」等を活用いたしまして、木島平観光株式会社、また、村の観光振興局と連携し、スキー場を中心とした広告宣伝を積極的に展開しております。

テレビ、ラジオのCMでのPR、また、SNSユーザーを対象とした広告、インターネット検索サイトでのチケット販売、新聞各紙やフリーペーパー等への掲載、特に今年はコロナ禍でございますので、長野市以北の地元の方にも多く来ていただくということで、長野市以北のコンビニエンスストアへのチラシの設置、長野市以北や十日町、また、津南町方面の新聞広告掲載などを行っております。

誘客のターゲットを県内、特に長野市以北、近隣都市、姉妹都市に絞り込み、リフト券半額をPR材料として誘客を図っております。

また、リフト券の売上げ状況につきましては、売上件数で言いますと11月末現在で対前年比210%という状況になっております。

以上です。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に捕捉して、ご質問にありました4点についてお答えさせていただきます。

まず、「経済低迷による村財政への影響」、いわゆる税収への影響でございます。

村の財政計画、先ほどもご説明した中の数字でございますが、新型コロナウイルスによる

影響を令和3年度と4年度それぞれで税収が1千万円ほど落ち込むと見込んでございます。

今後、状況については、変化はあるかと思いますが、新年度予算編成にあたっては、さらに精査し、減収を見込む必要があれば、見込んでいきたいと考えております。

次に、「新年度当初予算編成の中で、経済再生や暮らしの支援を実施する考えについて」で

ございます。

観光業や飲食業を中心に大きな影響が続いていますが、事業者支援や村民の皆様の生活を守る対策を今後も検討してまいります。

ただ、村だけでは困難な状況でもございますが、これ以上感染を拡大させない、村としてできる対策を最優先に進める必要があると考えております。

「感染防止対策と社会経済活動の両立について」でございます。

感染拡大の中での社会経済の活動は非常に難しいと考えています。

収束が見えない状況ですが、感染防止対策を最優先する中で、できる社会経済活動を進めなければならないと考えています。

次に、「村の感染レベルの基準の考え方は、どのデータをもとに感染防止対策の判断をするのか」のご質問でございますが、長野県が判断した感染警戒レベルと村における発生状況を併せて判断したいと考えています。感染経路や感染者の家族構成、勤務先や通勤先など、村として得られた情報の中で判断していきたいと考えています。

県では、12月16日に北信圏域の特定の地域や特定の方へ外出自粛や休業、営業時間の短縮などを要請してございます。

現段階としては、北信圏域の長野県レベルについては、議員ご指摘のとおり「4」でござい

ますが、先週までの状況を考慮しますと、限りなく「5」に近いという状況と見てござい

ます。

村内での感染拡大によって、村では公共施設を現在使用休止としてございます。

また、各種団体へも活動の自粛などをお願いしている状況でございます。

以上です。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

それでは、私からは6番目の「ワクチン実施体制状況は」についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種につきましては、報道等によりますとイギリスやアメリカで接種が始まっております。

その中で、現時点での日本へのワクチン供給の各社の情報では、ファイザー社から6千万人分、アストラゼネカ社からも同じく6千万人分、武田・モデルナ社から2,500万人分を供給予定とのことであります。このうち、ファイザー社のものについては、来年6月までに供給予定とし、国では、来年前半までの接種を目指しております。

議員からもお話がありましたが、報道によりますと早ければ来年3月から医療従事者より接種が始まると報道もされております。

接種対象者の優先順位については、現在国で検討している状況であります。

また、ワクチン接種は接種間隔を3から4週間取り、1人2回必要となります。

ワクチン接種の実施体制については、厚生労働省から実施要綱が示されております。

それによると、市町村で実施すべき事務としては、「医師会等と連携し接種の実施に必要な

体制や場所の確保」、「接種対象者へ接種券を発行し、案内とともに送付すること」、「住民からの接種に関する問い合わせの対応」、「ワクチン接種の記録、進捗状況の把握、接種券の発行等のためシステムを整備する」、これは予防接種台帳システムであります。「接種費用を医療機関へ支払う」、「健康被害について、予防接種法の定期接種の健康被害救済制度と同様対応を行う」があります。

なお、これら接種費用やシステム改修等体制整備に関わるものについては、国により10分の10、全額補助されることになっております。

12月18日に厚生労働省主催のオンラインによる「第1回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会」が開催され、担当者が出席しております。国では年度内の体制整備を、と示しておりますが、詳細が不明な点が多々ありますが、示された内容について、早急に対応を進めたいと考えております。

1月中には、「第2回自治体向け説明会」が予定されています。その時には、現在未定とされている部分も確定することに。なろうかと思っております。その際には、補正予算をお願いすることとなりますが、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、ワクチンの供給量や時期がまだまだ不明な点が多くありますが、全庁上げ体制を組み、村民のワクチン接種がスムーズに行えるよう対応しまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思っております。

税込で1千万円ほどの減収を見込むということでもあります。

この1千万円の減収を見込むという中では、経済損失については、どのぐらいの規模になるのか分かったらお願いしたいと思います。

それから、暮らしの支援をという中でお願いしたいと思っておりますが、第3次「地方創生臨時交付金」が閣議決定されて、地方への配分額が決まるのは、国の補正予算成立が見込まれる来年の1月下旬以降のようであります。そういった情報があるわけでありましたが、この中で失業など雇用実態はつかめないわけでありましたが、特に生活基盤の脆弱な家庭の暮らしをどう支えていくのか支援の強化が必要だと思っております。そういったその福祉施策についての考えをお伺いしたいと思います。

村の感染警戒レベルの関係であります。県では、北信圏域については6段階、県もそうですが、そういった形で示されているわけでありましたが、村ではそういった警戒レベルを発出されていないと思うわけでありまして。

村では、県の感染警戒レベルの改定に伴うことで、村も連動して具体的な対応の改定をしておられるわけでありませんが、村としての警戒レベルの発出についての考えはどうかお伺いしたいと思います。

例えば、今「レベル4」、特別警戒であります。当村においては、感染者がいないという状況でもあるわけでありまして。そのようなことも含めて、お聞きをしたいと思います。

以上、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問についてお答えいたします。

最初の経済損失の関係でございます。

現在、先ほど説明しました財政計画での減収の1千万円程度については、村民税の減収分と見込んでございます。具体的な経済損失を試算したのではなく、これまであったリーマンショック等の状況等を分析した中で、村民税の減収分を見込んだ数字でございます。

従いまして、現時点、経済損失等については具体的な数字は持ってございません。

もう一つでございますが、村の感染レベルへの考え方でございます。

基本的に村の対策本部として村独自のレベルを設定してはございません。

従いまして、県レベルの6段階に合わせた中で、村での対策を考えてございます。

先ほど申し上げましたが、県レベルについては、「レベル4」という形でございます。この場合、村の中でどのような対策を取るか、そういったものを決めてございます。

ただ、当初、秋ごろから学校とかの条件がいろいろと変わってきている部分がございます。やはり村内の感染状況も非常に影響する部分がございますので、その中で柔軟かつ適切に対応し、感染拡大を予防していきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再々質問をお願いしたいと思います。

昨日の一般質問の中で、村の情報発信について保健所から苦言を呈されたという報告があったわけでありまして。県民の生命をどう考えているのか、耳を疑ったわけでありまして、情報が限られている中で、いち早く正確な情報を収集し、いち早く村民の感染防止対策を実施するのは当然の話だと思っております。今後もぜひ対策が後手にならないよう、適格な対応をお願いしたいと思います。その点についてお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

今、全国的に感染拡大の状況の中で、すべての医療機関、また、保健所等も大変苦勞されている、その辺のことに對しては感謝を申し上げるとともに敬意も表したいと思っております。

ただ、村とすれば村民の皆さんの生命を守る、健康を守る、そのことを最優先に對應していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（萩原由一 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時39分）

議長（萩原由一 君）

9番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. より良い教育・子育て環境をめざして

9番 江田宏子 議員

私は、通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

1項目目は、「より良い教育環境・子育て環境をめざす」ということで、3つの観点から村長または教育長にお伺いします。

まず、1点目は教育大綱の位置付けについてです。

教育大綱は、村長を含めた総合教育会議の基での策定が義務付けられ、学校教育のみならず、子育て環境、生涯学習事業も含めた、いわば「村の教育行政の指針」となるものです。

今年度、新たな5年間の教育大綱がスタートしたところですが、どの程度の範囲への周知や共有が必要だとお考えでしょうか。

また、現段階での状況、必要などころへの周知の状況やその浸透状況についてお伺いします。

2点目は、木島平型教育の先駆的な取り組みについてです。

木島平では、保育園や小学校の統合などを機に、現場の先生や地域の方々のご協力をいただきながら、様々な先駆的な取り組み、地域密着の活動、ふるさと学習等に力を入れてきています。そして、それは、子どもたちに非常に良い効果をもたらしており、村内外問わず多くの方々に高く評価されています。

また、文部科学省で新たに策定された学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びに向けた『授業改善』」が求められています。これは、これまでの教師対生徒の一斉授業から、生徒同士で話し合い、学び合うような授業スタイルへの改善ということで、まさに、本村の小・中学校で、既に10年程前から先進的に取り組んできた「共同的な学び」「協同の学び合い」という授業スタイルが、これから全国のスタンダードになっていくという状況であり、これらのアドバンテージを活かした更なる飛躍に期待するところです。

併せて、2018年度、厚生労働省で新たに策定した保育所保育指針には、教育的観点も盛り込んだ大きな改定が行なわれていますが、これもおひさま保育園では既に取り組みされてきている視点であり、子どもの姿をしっかりと見据えた村独自の柔軟な対応が評価されるものです。

このような取り組みの継続はもちろん、さらなる充実・飛躍は、子どもたちのみならず、保護者や地域の誇りになります。そして、対外的にも、村の特色ある教育、先駆的な取り組みのアピールは、意欲ある先生に選ばれる学校、そして、子育て世帯の移住誘致にもつながっていきます。

そこで質問ですが、これら木島平村独自の先進的な取り組みの継続・強化・アピールに向けた見解、取り組み等についてお伺いします。

3点目は家庭・学校・地域連携による子育て支援についてです。

核家族、共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、家庭と学校、そして地域の連携は、以前にも増して重要性を増してきています。

そして、そこに寄り添う教育委員会の姿勢が、「木島平で子育てできて良かった」「木島平で育って良かった」という想いにつながっていきます。

そこで、家庭との連携という観点から、児童クラブについて、また、今問題となっているスマホやゲーム等について、教育長にお伺いします。

まず、放課後児童クラブの利用料とおやつについてです。

この件は、3月議会でも質問させていただきましたが、その後の検討状況と見解を改めて伺うものです。

3月に質問した時点では、利用料について「本村では、おやつ無しで利用料が5,000円。他のおやつ代も含めている市町村と比べて高いのではないか」との質問に、教育長は「見直しが必要かどうか検討する」と答弁されました。

また、おやつについて、私から「補食つまり食事+αの意味がある。教育委員会としての考え方を」という質問に対し、「保護者の意見であり、出さないと決めているわけではない」という答弁をいただきました。そこで、その後の検討の状況と見解についてお伺いします。

次にスマホやゲーム等、ネット関連の問題についてです。

この問題は、各家庭任せにはできないほど、どう対応したら良いか困っている家庭も多いと感じます。実際、問題も起きているようですし、公共施設内で子どもたちが集まって、お互いの顔も見ず、話もせず、オンラインゲームでつながって長時間遊んでいる姿も見られ、それを見た周りの大人もどのような対応をすれば良いか困るような状況もあります。一家庭でどうにかできる問題ではなく、子どもの健康や安全を守る視点での啓発や、地域で課題を共有し、一歩踏み込んだ一体的な取り組みが必要だと感じますが、現在の状況や、今後の対応・取り組みについてお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

江田議員の木島平型教育、その他についてお答えさせていただきたいと思います。

木島平型教育は、共同的な学びなどを通して主体的で多様な学び、それは学習指導要領を先取りしたものとして評価されていることは大変嬉しく思っておりますし、また、子どもたちと接する中でも、子どもたちがその教育をしっかりと身につけてきていると感じております。

教育大綱につきましては、今年の5月に成案となりまして、議員も要望されておりましたが、体系図として既にHPにもアップしております。

また、個々の質問等につきましては教育長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に補足いたしまして、江田議員の質問にお答えをいたします。

教育大綱の位置付けについてお答えをいたします。

教育大綱の基本方針は、「第6次総合振興計画」及び「木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す将来像、「これからの農村を生きる」の実現に向けて、その一翼を担う教育行政の指針を示したものであります。

また、教育の責務は人づくりであります。家庭、地域、保育園、小中学校、行政などの地域

全体が連携し、地域で子どもたちを育てることが不可欠であります。

そこで、「どの範囲への周知や共有が必要だと考えているか」のご質問であります。少なくとも教育委員・社会教育委員・園長・学校長・教職員・教育委員会事務局を含めた教育関係者、課長以上の役場職員、そして議員の皆さんには、教育大綱の内容について周知をしてほしいと願っております。

周知の範囲や、その浸透の状況についてのご質問であります。教育委員会定例会、校長園長会において協議・検討をし、そしてまた、課長会議でも「教育大綱」を配付し、一読をお願いしております。

しかし、他の皆さんへの浸透状況につきましては、どの程度まで把握してもらっているか把握をしておりませんので、そのご質問にはお答えができない状況であります。

今後、ふう太ネットを通して村民向けに教育大綱の概要をお知らせする等々も、必要度に応じて検討課題にもなり得るかなとも思っております。

2番目の木島平型教育の取り組みについてであります。

議員のご指摘のように、木島平村の今までの学校教育の経過においても、大きな成果が積み重ねられていますし、また、既に小学校で実施をしております「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」が謳われております学習指導要領の趣旨を先生方は咀嚼し、また中学校でも同じように授業に取り組んでおります。

また、平成29年には「信州型自然保育制度」であります愛称信州やまほいくに、おひさま保育園が普及型に認定されまして、丸3年が経過いたしました。木島平村の小中学校では、学校独自のHPにおいて教育活動を発信しておりますし、保育園でも最新の活動状況をアップしております。見る人に「HPは動いているな」と感じてもらえるように、現在取り組んでおります。

来年度、長野県の全教育委員会参集の「長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会」の分科会にて、木島平村のおひさま保育園のやまほいくの活動を発表いたします。

本来であれば、本年度の発表の予定であったわけですが、コロナ感染症のために来年に延期となっております。

ここでは、おおいに木島平村の教育についてPRする絶好の機会でもありますので、充分活かしていきたいと考えております。

さらに、現在、木島平村公式ウェブサイト上には4部門ありますが、それに加えて「子育て支援情報」のバナーの挿入を準備しております。この中身には、保育園、子育て支援室、小学校、中学校、生涯学習・社会教育、学校運営協議会等々のカテゴリを入れる計画であります。

3番目の質問であります、家庭・学校・地域連携による子育て支援について、放課後児童クラブの利用料及びおやつについてのご質問であります。

放課後児童クラブの利用料は、一般的な利用の場合は月額300円、月額上限5,000円、長期休みの場合は月額500円としております。

利用料は、近隣市町村と比較してやや高めになっていることは事実であります。

利用料については、活動内容に応じて、教材費、おやつ代として若干の保護者負担を求めている市町村もあります。今後の利用料につきましても、引き続き現行でお願いしたいと考えております。

おやつについての質問にお答えいたします。

放課後児童クラブに関しての「厚労省の運営指針」の中には「子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する」という指針がありますが、そのことは存じあげておりますが、現在、おやつの提供をしていない理由を申し上げます。

1つ目ではありますが、昨年12月に開催いたしました放課後児童クラブの保護者代表の皆

さんの運営委員会でも「おやつはなくても良い」という意見が大半でありました。

その後、保護者からも「おやつを提供してほしい」という要望も聞いておりません。

また、その直後、保護者に聞いても「子どもからおやつがほしい」という声を聞かれないということでもあります。

また、放課後児童クラブの室長からも、子どもたちから「おやつがほしい」という声は聞かれない等々がおよつ提供をしていない理由であります。

ただ、夏休みなど1日利用の場合は、保護者から1日50円をいただきまして、おやつを提供しております。

子どもの健康や安全を守る視点での啓発や、地域での一体的な取組みに向けた状況と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

子どもがインターネットや日常生活に影響を及ぼすゲーム依存、このことは世界でも日本でも、そして特に最近では小学生の間でも問題になっております。

香川県の県議会では、子どもがインターネットやゲーム依存症になるのを防ぐ全国初めての条例を制定し、この4月から施行されています。この条例ではコンピュータゲームの利用時間を1日60分までとするルールを順守させるよう、保護者に努力義務を課すという内容であります。

本村の小中学校では、あらゆる角度から、児童生徒に依存の恐ろしさについて啓発活動をしています。

小学校では、先月であります、全児童対象にいたしまして講演会、そして、本来であればこの15日に教職員・保護者を対象にした講演会を予定しておりましたが、今回の臨時休業のために中止となったわけでありまして。そのほか、学級通信。

また、中学校では、7月の夏休み前になりますが、全校生徒対象にスクールサポーターによるお話し、また、校長講和による話、また、スクールソーシャルワーカーの先生が中学校全生徒と個別懇談をし、その中でもこのゲーム依存等々、また親身における相談を受けております。当然ながら、学級通信・学年通信でも啓発をしております。

また、先週、先々週ですが、小中学校では個別の保護者懇談会が行われましたが、学校には次のように指示をいたしました。「1：1」の保護者懇談会という場で、ゲーム依存について、保護者の責任として子どもたちの日常生活をじっくりと把握して、そして指導してほしい。1枚の保護者宛での啓発プリントよりもずっと効果があるということで、ぜひ保護者懇談会を活かしてほしいと話をいたしました。

いずれにいたしましても、機会あるごとに学校と連携を取りながら啓発活動を継続し、また、地域でも知恵を出して取り組むことができると考えております。

まずは、保護者の皆様の意識改革が喫緊であると考えております。

以上です。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再質問

9番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

まず、教育大綱についてですけれども、概要版が先日HPにアップされ、やっとな皆さんにとって分かりやすい概要版が示された所ですが、その存在すら知らない方が多い状況だとも感じています。

特に、教育長からもお話があったように保育園や学校現場の先生方など、子どもに携わる仕事をしている方々には、村の教育指針として知っておいていただきたいのが事実です。実際に、保育園や学校現場へはどのような形で周知されたのかお伺いしたいと思います。

それから、木島平型教育について、教育長からも学校現場、そして保育園の先生方の取り組みを評価するお話がありました。実際に、今まで10年間学校現場で取り組んできた教育の評価について、教育長はどのように評価されているかお伺いしたいと思います。

それから、児童クラブの利用料とおやつについて答弁いただきましたが、実際に近隣の状況を確認しました。

中野市・飯山市・山ノ内町は、いずれも児童クラブの利用料は無料で、おやつ代、それと教材費等の負担金として、中野市・飯山市は月3,000円、山ノ内町は3,500円。そして、栄村では、おやつ代も含めた利用料として、登校日1日100円で上限2,000円、これは長期休暇中も同じのお話でした。野沢温泉村は、児童クラブが無い代わりに放課後子ども教室として設置していますので、利用料は無料であり、延長して利用する場合のみ徴収しているというお話でした。

一方、本村では、おやつが無い状態1ヶ月5,000円の利用料を徴収しております。子育て支援に力を入れるという観点では、他の市町村とせめて同程度にしなければ意味がないと思います。3月議会での答弁以降、どこで、どのような検討をされて、現状維持という判断をされたのかお伺いしたいと思います。

それから、おやつについてですけれども、先程の答弁の中でも、保護者代表の意見の中で大半がおやつはいらぬという話、そして要望がない、子どもからもおやつが欲しいという話を聞かない、ということがありました。それは、聞き方によってもだと思えますし、利用料以外におやつ代をまた取られるのであればという立場の意見もあるかもしれません。

実際に保護者の意見だけではなくて、児童クラブのおやつは先程の児童クラブの運営指針にも示されている通り、保育園のお昼寝や保育園のおやつと位置づけと同様に、生活の中の子どものおやつというは、大人のおやつとは違います。子どもの健全育成、そして、食育を重んじる立場である子育て支援課としての考えや姿勢が重要だと私は思っています。そういう観点から、おやつについては改めて再考をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

それから、スマホやゲーム等に対する取り組みに関してですけれども、色々な啓発を行っていることは私も承知しております。

実際に、子どもの視力や体力・脳の発達、精神の安定など、あまり長時間やっていることにより健康にも大きく影響することが問題視もされています。

「木島平の宝である子どもたちを地域で守る」という視点で、学校だけではなく地域全体での認識や対応の共有も必要だと思います。例えば、ガイドライン的なものを作ったり、以前にも提案しましたが「ノーゲームデー」を設定したりして啓発するなど、公的機関が具体的に一步踏み込んだ対策や取り組みを提案することも必要な状況になってきているのではないかと思います。

目の届く範囲の小さな村だからこそできる取り組みを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。答弁をよろしくお願いたします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

それでは、最初の質問であります教育大綱の周知ということではありますが、教育現場へどのように周知をされたかという内容であります。

こちらにつきましては、校長園長会については、教育大綱がこのように策定されたということで校長を通して学校の教職員の先生方に話をしてもらおうということでもあります。

さらに、保育園の園長もそこに出席しておりますので、そのように話はしておりますが、その浸透具合につきましては、先程も言いましたが把握の状況については、お答えができない状況であります。

それから、2番目の質問であります今までやってきた木島平型教育についての効果と云うことではありますが、このところはそれぞれ議員もおっしゃられておりますように、非常に大きな効果を出しているということでもあります。

私自身もそのことにつきましては、授業参観等を通して、また、遠くからは11月には北海道からも参観者が見えたというようなこともありまして、先生方も非常に頑張っておりという面では評価をしております。

それから、放課後子ども教室の利用料についてであります。利用料は5,000円ということは、いわゆる上限が5,000円ということでもあります。1日に300円の利用料にかけた利用日数ということで3,000円の人もおられます、4,000円の人もおられません、ということで5,000円の人もおられるわけではありますが、全てが5,000円ということではありません。

そして、おやつにつきましては、近隣の関係であります。中野市の場合は3,000円、そして山ノ内町の方も3,500円というようなお金を徴収しているようでもあります。

また、栄村さんの方についても月額200円ということではありますが、実際には、おやつを含めたところもありますし、利用料をもらっていなくておやつを出さないというようなところも近隣の市町村ではあります。

このことについて、3月に質問があったわけではありますが、どのように検討されたかということでもあります。

実際に、放課後児童クラブは、コロナ禍ということで、本来であれば放課後児童クラブの運営委員会を開催しなければならないわけではありますが、開催は出来ない状況であります。

しかし、先程申し上げましたように、室長、そしてまた、放課後子ども教室に出している保護者の皆さん等々、私もちょくちょく小学校の教室の方に顔を出すわけではありますが、そんなところで情報として得てはおります。

それから、スマホの啓発について地域全体でというようなお話がありましたが、先程申しましたように、まずは地域全体でということで非常に広範になるわけではありますが、小学校・中学校、そして保護者向けの講演会、また更には、オンラインのエンターテイメントの会社でも子どもをスマホゲームから守ろう、お約束キットとかというような無料の啓発の冊子・ポスターを配布しております。そのようなものを使って、保護者向けに配布をしたり、そしてまた、学校の授業でも使えるというようなものもありますので、そういうものも利用していければいいかなと考えております。以上です。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

こだわりますけれども、おやつについてですが、子どもの生活の中で、例えば、児童クラブに行って、夕方6時ごろ保護者が迎えに来て家に帰ったときに、お昼から何も食べていない状況では、すぐにおうちに帰って夕飯があればいいですけれども、働いている保護者の状況ではそういう家庭も少ないのではないかと思います。そうすると、子どもが夕飯の前にお菓子を食べてしまうとか、そういうこともあると思います。

実際に児童クラブに預けているご家庭の状況を、また聞き取りなど行っていただいて、その判断をしていただければと思います。

それから、スマホやゲーム等に対する取り組みですけれども、もう小学校でどうにかしようと思っても遅いという面もあります。

実際に、もう小学校にあがったり中学校にあがったりしてゲーム機を与えてしまってから困っている家庭も多々あるのではないかなと思います。

実際にこういう問題が見込まれる、想定されるということを、保育園のうち、言えば妊娠中から子育てに対して子どもへのゲームの与え方だったりとか、スマートフォンの与え方だったりとか、そういう問題も考えられるし、実際、今の保護者はもう自分が高校生の頃から、中学生の頃から、そういう状況が当たり前になっている中で、なかなかその問題に気付きにくいところもあると思います。

なので、様々な問題を事前に回避できるようにするためには、妊娠期からの親育てにも力を入れていただきたいと思います。

今後の取り組みについて、教育長から今のことを踏まえて答弁いただければと思います。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

再々質問の2点についてお答えをいたします。

放課後児童クラブの現況であります。

その辺のところを理解していただいて、おやつの是非ということも考えていただければと思います。

来る時間帯につきましては、1年生等はだいたい3時20分から30分くらいです。他の子どもたちはだいたい4時ぐらいに来るということであります。

そして、一応6時30分までは放課後児童クラブがあるわけですが、ほとんどの子どもは6時には帰るということであります。6時30分までギリギリまでいる子どもたちは5人程度ということですが、スキルアップ講座は4時30分～5時30分ということで、放課後児童クラブに来ましても何か準備をしているとそちらの方の時間が始まるということになります。

さらにはスキークラブもあります。今まで放課後児童クラブに入っていた子どもたちも、スキークラブに入っている子どももおります。スキークラブの子どもたちも、1年生からも入っております。おやつを食べて、それでは一活動という状況ではないわけですが、そんな色々な子どもたちの時間帯の状況、そしてまた、おやつを出すにしてもアレルギー等というようなことも対策を考えていくのが当然基本的なことです。そのようなことを含めて、今まで出していない状況であるわけです。

もう一つ付け加えてであります。教育委員会の方として、おやつを出しなさいとか、出

すのは控えた方が良いのではないかとということではなくして、あくまでも運営委員会の皆さんにその辺のところは、いろんな意見の中で判断をしていただきたいと考えております。

それからもう一つ、スマホの取り組みについては、いわゆる妊娠するところからの啓発が必要ではないかというようなことでありますが、実際議員も言われておりますように、今、この日本だけではなく世界各国ともに若い人からは、このスマホなくして生活ができない状況になっているわけであります。その中で、子どもが生まれて保護者になった時に、やはりルール設定とか、自分の子どもにはどのように意識付けをするかというようなことが非常に大事なわけであります。法的、そしてまた、いろいろやらなければいけないこともあるわけでありますが、その辺も今後考えていく必要があるかとは思いますが、

先程答弁いたしましたように、まずは保護者の皆様に自分の保護者としての意識を強く持ってもらえればと考えております。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

2. 広報広聴の取り組みについて

9番 江田宏子 議員

それでは、2項目目の質問に移らせていただきます。

「広報広聴の取り組みについて」、2つの観点から村長にお伺いします。

まず、「ふう太ネットに加入していない世帯に対する対応・サポート」についてです。

ふう太ネットの加入負担金について、一括納入10万円というハードルは非常に高いため、特に、移住者や若い世帯にふう太ネットに加入していない方が増えているように感じます。

ふう太ネットでお知らせする事柄、伝えたい情報は非常に多く、加入していない世帯にはタイムリーな情報が伝わりづらくなっています。

また、パソコンのお知らせ等、文章で見ると、ふう太のお知らせのように、画像や音声もあるのでは、インパクトや伝わりやすさも違うと思います。

また、ふう太ネットに加入していない世帯は、ページング放送や緊急放送も入らないため、急な行事の変更や、災害の状況などが瞬時に伝わらず、実際、困ったことがあったという声も聞いています。

以前から加入負担金の分割納入も提案していますが、分割納入という対応ができないのであれば、次の対応はできないかお伺いします。

まず、行事やイベント情報、行政情報やお願いなどの「お知らせ放送」ですが、村のウェブサイトにも、ふう太のお知らせ放送でもある「日刊ふう太タイム」や「お知らせページ」をリンクさせることはできないでしょうか。

次に、「ページング放送や緊急放送」ですが、緊急的な行事の中止や変更のお知らせ、災害対応等の観点からも、とても重要だと感じます。音声告知端末のみの設置、または、登録者への一斉メール配信等の対応はできないかお伺いします。

また、今、申し上げたこと以外で、村として可能な対応策があればお伺いします。

次に、広聴に関する質問で、「ふう太への手紙」「ふう太へのメール」についてお伺いします。

「ふう太への手紙」「ふう太へのメール」は、村民の皆さんにとっては、意見や要望を伝え、その対応を知る手段であり、行政側にとっては、皆さんからの意見や要望を知る大切なツールの1つだと思います。

そこで村長にお伺いします。

まず、村長は、この制度についてどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。そして、受付・回答はどのような流れで行っているでしょうか。理事者の対応、目を通していかどうかなどを含めお伺いします。

2点目として、「ふう太への手紙」受付箱は、現在、どこかに置かれているでしょうか。置いていないようでしたら、再設置の考えはあるかお伺いします。

3点目、長野県の県民ホットラインや、他の自治体の首長への手紙など、質問や提案の内容・回答を公表しているところもありますが、公表する考えはないかお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、広報広聴についての取り組みということであります。

災害時における情報伝達は大変重要と考えております。全ての村民の皆さんへお伝えする義務が村にはあると考えております。

ふう太ネットに加入していない方への情報伝達についても、検討を継続してまいります。

また、村へのご意見やご提案は、随時受け付けております。

ふう太への手紙については、あまりないと、それからまた、メールでの投稿は何件かあったことは承知しておりますが、正直申し上げまして、あまり建設的な意見ではなかったということもあります。

その点も含めて、中身の充実を図っていければと思います。

ご質問については総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは広報広聴の取り組みについて、村長の答弁に補足してご説明させていただきます。

まず1点目の、ふう太ネットへの加入負担金の分割納入の件でございます。

以前もご質問いただいた経過がございますが、ふう太ネットへの加入負担金については、光ケーブルの宅内への引込む工事代としていただいております。

加入負担金の一括納入の理由は、加入権の意味合いで以前から一括納入をお願いしてございます。

分割納入については、移住定住や加入推進の観点からも今後検討を進め、多くの方が加入いただけるよう考えていく必要があると考えますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

次に、告知放送である「日刊ふうタイム」または「告知ページ」を村のウェブサイトに関連させることはできないかという内容でございます。

現時点、自主放送番組をウェブサイトに関連させることは考えてございません。ただ、自主放送番組の内容には、行政からのお知らせなど、ウェブサイトにも掲載している記事もありますので、そちらの方をご確認いただくような形で考えております。

また、ページングや緊急放送は、行事の中止や災害対応の観点からも必要であると、音声告知の端末のみの設置をできないか、または、登録者への一斉メール配信等の対応はできないかという内容でございます。

音声告知端末のみの設置については、実質ふう太ネットに加入する工事とほぼ同じ工事費が必要となります。そのみを設置する工事を進めることは現時点考えてございません。

また、災害対応としては、今後検討を進めてまいりたいと思いますが、行事の中止などのお知らせについては、それぞれ主催者の判断になります。ふう太ネットやウェブサイトによる情報発信が今後も中心になるかと考えております。

それ以外の対応ということでございますが、現時点では具体的な対応はございませんが、災害対策や少子化対策、移住定住推進など様々な角度から検討をして、ふう太ネットの加入そのものが推進されるようこちらも考えていきたいと思っております。

次に、「ふう太への手紙」、「ふう太へのメール」についてでございます。

この制度について、どのように受け止めているかということでございますが、明るくより良い村づくりのためにご意見やご要望等を受け付けることを目的とした制度と認識しております。

「ふう太への手紙」については、過去に受付箱を設置したこともありますが、利用者が非常に少なかったことで現在は設置してございません。

「ふう太へのメール」については、公式ウェブサイト上に専用ページを設けておりますが、大半が企業の宣伝などであり、中には各係への問い合わせ等もあります。

いずれにしても、受付数はわずかでございます。

受付・回答はどのような流れで行っているかということでございますが、まず、ウェブサイトの専用ページに投稿されます。担当係、これについては政策情報係でございますが、確認し情報を共有します。その後、担当所管課・係の方へメールを転送し、対応等についてはその担当で実施するという流れになってございます。

また、必要な回答についても、回答できる場合については、担当係からさせていただくということになっております。内容によりますが、これらの工程・決裁等については、すべて各課長決裁がほとんどの状況でございます。

次に、「ふう太への手紙」の中で現在、どこかにあるかということ、また、再設置する考えはあるかということでございます。

これについては、現在は、設置してございません。

インターネットを使える方については、「ふう太へのメール」を活用していただき、インターネットを使えない方については、電話または郵送でご意見やご提案を頂戴したいと考えております。

したがって、今後についても、現時点、再設置する予定はございません。

また、ご意見・ご提案等については、随時受け付けておりますので、お気軽に政策情報係、または、各担当課へお寄せいただければと思っておりますので、お願いします。

長野県のやっているようなホットメールの関係でございますが、内容によりますけれども、今のところ公表する予定はありません。以上でございます。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

ふう太ネットのない世帯についての対応は、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ進めていただければと思います。

「ふう太へのメール」「ふう太への手紙」についてですけれども、村民の皆さんからの意見や提案等を積極的に聞き、よりよい村づくりに繋げようとする村の姿勢として、大事な制度だと思っておりますが、この制度に対する村民の皆さんの認知度も低いのではないかと思います。

もし、積極的に提案や意見を出してもらいたいという姿勢があるのであれば、もう少し「こういうところにお寄せください」というようなPRも必要ではないでしょうか。

それから、「ふう太へのメール」ということですが、村長宛のメール、村長宛への手紙という位置づけではないのかなと思うところもあります。

他の市町村でも、「市長への手紙」とか「村長への手紙」とかそういう言い方をしているところが多いので、実際に村長へのという位置づけではないのかなと思います。

そしてまた、村長に直接伝えたい内容、逆に職員には見られたくない内容もあるかもしれません。まず村長が目を通し、担当職員に振り分けるという流れの方がいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、受付箱については、少なかったので再設置の考えはないということですが、もし必要であれば郵送でという話もありましたが、実際、住所を書くという手間はハードルが高いと思います。

自治体によっては、住所を印刷した専用用紙を公共施設などに置いておく。そして、それに書いたものをそのまま投函すればいいような気軽にポストに投函できるような体制を整えているところもありますけれども、そのような考えはないか伺いたいです。

それから、公表することについては、公表する予定はないということでしたが、この制度スタート当初は、広報でも公表していたこともありましたが、実際に公表することで村の中でその意見に対する対応を村民が共有するという意味でも、必要な面もあると思います。

内容にもよるとは思いますけれども、公表しない理由があればお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問についてお答えします。

まず、村民への周知・認知度が低いということで積極的に、ということでございます。

これについては、ご指摘の通りの部分も多々あるかと思います。

いずれにしても、村民の皆様から建設的な提案・ご意見等を多くいただきたいという現実もございますし、いただけるよう行政としても取り組む必要があると考えておりますので、今後は、対応について再度検討していきたいと思っております。

また、メールの関係でございますが、実際にくるメールについては、政策情報係で一旦確認をします。村長へ直接とか、内容についてという部分もございますので、それらについては直接送るということも出来る形になります。

それについては、村長独自のメールアドレスがありますので、必要であればそこへ送っていただくということもございますが、現時点、一般公開はしてございませんので、その辺については、今後検討していきたいと思っております。

ただ、これまで、先程申し上げた通り、メールの内容については、いわゆる営業活動や苦情、それから、指摘事項等が多かったものですから、特に村長宛への直接のメールというのはほとんどない状況でございます。そういった内容のものがあれば当然、村長含めて理事者の方へストレートにお伝えする内容と考えてございます。

受付箱の件につきましては、再設置は現在、考えてございません。ご指摘のあったように、意見が出やすいようにメールその他と併せていただけるように考えていきたいと思っております。

また、メール等の公表の関係でございます。当然、良い内容、それから皆さんにご意見等いただきたい内容については、公表というよりもこういったご意見があったということでお知らせをしたり、多くの皆さんからご意見をいただいたりということのために対応していきたいと思っております。一つの意見そのものを単純に公表するということは現時点では考えてございませんので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

3. 観光行政と第三セクターについて

9番 江田宏子 議員

最後に3項目目といたしまして、「観光行政と第三セクターについて」村長にお伺いします。

第三セクターを取り巻く状況について、9月の一般質問の答弁内容とは、大きく状況が変わってきています。

また、全国的に新型コロナの感染はますます広がり、医療体制も逼迫し、政府も年末年始のGo Toトラベルに一旦ストップをかけるなど、観光の置かれている状況は依然として厳しく、今期のスキー場関連の入込みも心配されるところです。

第三セクター、そして行政の対応に、多くの村民の皆さんが関心を寄せており、次の4点について、改めてお伺いします。

まず1点目。昨日の山本隆樹議員からも質問がありましたが、各地で事業展開しているグループ企業「クロスプロジェクト」との包括連携協定についてです。

初日の行政報告で、民間のアドバイスを効果的に活用できるよう展開を図るという話がありました。

9月の一般質問の答弁では「第三セクターにコンサルタント会社を入れ、ホテルを中心とした改革を図る」という答弁がありましたが、今回のこの協定は、当初想定していたコンサルタント会社による改革ではなく、このグループ企業との協定ということに方針転換したということなのか確認の意味でお伺いします。

また、この会社と12月10日に協定を結んだとのことですが、協定の具体的な項目はあるのか、また、協定により見込まれる効果について見解をお伺いします。

2点目。9月の一般質問では、「観光施設のあり方、指定管理のあり方など、10月から検討を進めていきたい」という答弁がありました。現在、どのような組織、そしてメンバーで、どのような検討をしているかその状況を伺います。

3点目。今の時代、ウェブサイトやSNS等、ネットでの発信力は必須です。しかし、そのためには、専門的に関わる人材や、どのように発信すれば効果的かなど、ネットシステムに長けた人材が必要です。これは、観光事業のみならず、村全体のウェブサイト等にも言えることだと思います。地域おこし協力隊や地域おこし企業人、この地域おこし企業人というのは、これも総務省の事業で、三大都市圏の民間企業の社員を派遣してもらい、その知見やノウハウを活かす業務に就いてもらうことで、地域の魅力や価値の向上につなげるという制

度ですが、地域おこし協力隊や地域おこし企業人などによって、ネットシステムの構築に携わっていただいたり、発信力のある人を募集し配置したりしてはどうでしょうか。

4点目。議会初日、村の財政状況の試算が示されました。

前の議員の皆さんからも話がありましたけれども、5年間の実施計画書に予定されている事業をそのまま実施すると、5年後には、かなり厳しい財政状況になる見込みで、必要な住民サービス等を持続するには、各種事業や施設の在り方など、思い切った見直しをせざるを得ない状況でもあります。この状況を村民の皆さんにもしっかり分かっていたいただき、理解を得る必要があると思います。

特に、観光関連施設は、老朽化も著しく、今後、維持するとすれば修繕費も多額になってきています。これら全てを現状通り維持する訳にはいかない状況だと考えます。

2点目の「施設のあり方」にも関連すると思いますが、今後、観光施設や指定管理の在り方の改革を図るには、村民の皆さんへの説明、意見聴取・意見交換の場も必要だと感じます。

どの時点、どの段階で、意見聴取・意見交換などを考えているかお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、「観光行政と第三セクターについて」というご質問であります。

まず、第三セクター木島平観光株式会社の改革関連ですが、10月から村管理職職員を改革担当として、社員の経営意識の醸成や企画・営業推進、改革プランの作成などを行い、健全経営に向けて取り組みを行い、合わせて、木島平観光株式会社の体制としては、各地で事業展開を行うクロスプロジェクトグループの関連会社の代表を相談役として迎え、民間のノウハウや情報共有、人材交流などを行い、効率的な経営を目指して取り組みを始めたところがあります。

また、村では、同社との間で、村の施設や人材、情報等の資源を民間の力を活かして振興を図るため、包括連携協定を結びました。

この協定は、当初のコンサルタント業務から変わった話となります。

当初はコンサル業務を通して適切な運営会社を導入するということでありましたが、直に各地で実績がある運営会社としてクロスプロジェクトグループと連携して、改革を進めていくことといたしました。

最終の目標は、あくまでも木島平の地域振興ということで、民間のアドバイスや力を借りながら振興を図ってまいりたいと考えております。

なお、協定の内容、観光施設の検討、情報発信の人材については、産業課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に補足をいたします。

経緯につきましては、昨日、山本議員にお話しをした内容の通りでございます。

協定の内容と効果についてでありますけれども、連携事項としまして協定とした内容についてですが、観光及び産業の振興に関すること、村が所有する施設の活用に関すること、双方が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関することとなっております。

具体的には、経営のノウハウや事業手法、人材の交流による社員教育など全国事例をもとにスピーディに効率的に事業展開ができるよう、連携して事業を進めていくこととなります。

2点目の観光施設のあり方ですが、4点目も関連がありますので合わせてお答えいたします。

現在、観光施設等個別施設計画ということで、担当課において、計画案を作成しているところです。

今後、庁内にて調整し、パブリックコメント等を経て策定を進めていきたいと考えております。

こちらの内容については、総務省の定める長期長寿命化計画との関連もございますので、それも含めまして、現在、調整をしております。

なお、計画については、施設ごとの維持管理計画と方針になるわけですが、概ねの方針は計画に落とし込み、合意形成が必要な具体的な中身については、都度意見交換などを行い検討していくことと考えております。計画案については、早急に進めてまいります。

最後に、インターネットでの発信力向上のための人材確保であります。

ご提案のとおり地域おこし協力隊や地域おこし企業人なども想定しながら、非常にスキルが必要な業務でもございますので、効果的な発信ができる人材の確保、または育成に向けて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきますけれども、今、答弁の中に今後の施設の在り方は観光施設等個別施設計画を作成中ということでしたけれども、実際、その計画案、そしてパブリックコメント・、画策定までのスケジュールは、今公表できることがあれば教えていただきたいと思っております。

それから、確認ですけれども、今、答弁の中で方針までというお話があったと思うのですが、実際、その施設の改廃、譲渡、売却など、そのような具体的なことまで含めた将来計画が示されるのかどうか確認したいと思っております。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、再質問でございます。

計画案からパブリックコメント、また、策定に向けてのスケジュールということでございますけれども、総務課長の答弁の中にもありましたが、出来るだけ早くという言い方になる

のですが、出来れば今年度中にある程度の計画案は策定したいと考えております。

その後、またパブリックコメントですとか、具体的な策定に移っていきたいと考えております。

また、施設の改廃ですとか譲渡だとか具体的な方向性ということでございます。

ある程度、例えば、色々な施設がありますので、施設の縮小ですとか譲渡、施設の廃止、そういった言葉も含めながら検討をしている段階であります。

ただ、個々の施設で状況が変わってきますので、個々の施設ごとに具体的な検討が改めて必要になる場合もございますので、その点についてはある程度の計画案の策定の後、個々の施設ということもございまして、その辺については村の財政状況も見ながら、随時また検討ということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問ですけれども、実際に個々の施設について、財政状況も厳しいので縮小傾向になっていくのだらうと思っておりますけれども、村の観光全体の流れとかビジョンがやはり必要ではないかなと思っております。それを踏まえた中での施設の在り方というのが必要だと思っておりますので、その点についてしっかり踏まえた中で検討していただければと思います。

そしてまた、合意形成が必要な中身については、その都度、住民の皆さんの意見を聞くというお話でしたけれども、今までとかく、計画案が作成され、パブリックコメントで意見を募っても、既に、もう意見を受け止めないための理由付けがされるような状況も多々あります。

必要な比較検討の状況を示した中で、検討段階で意見を聞く機会を持っていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（日墓村長「日墓正博 君」登壇）

日墓村長（日墓正博 君）

前の答弁の中で申し上げてまいりましたが、村にある施設、それぞれ必要があって造った施設ということでもあります。ですから、それらの将来的な計画については慎重に検討していく必要があるのだらうと思っております。当然、財政状況等を鑑みてということになります。

それからまた、パブリックコメントについては尊重してまいりますが、場合によらずで全体の議論の中で議論した結果、出された結果について、また、また議論した内容についてコメントが入ってくるということもあります。それらも含めて、出された意見については尊重しながら対応していきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後 2時51分）